第5 経理の状況

1.財務諸表の作成方法について

当機構の会計は、基本法第38条第3号及び通則法第37条により原則として企業会計原則によるものとされており、当機構の財務諸表は、機構法及び「独立行政法人国立病院機構の業務運営並びに財務及び会計に関する省令」(平成16年厚生労働省令第77号)等に基づき、「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」(平成12年2月16日独立行政法人会計基準研究会)に準拠して作成されております。

2.財務諸表の承認等について

- (1)当機構は、通則法第38条第1項により、毎事業年度、貸借対照表、損益計算書、利益の処分又は損失の処理に関する書類その他厚生労働省令で定める書類及びこれらの附属明細書(以下、「財務諸表」という。)を作成し、当該事業年度の終了後3月以内に厚生労働大臣に提出し、その承認を受けなければならないとされております。また同条第3項により、厚生労働大臣は財務諸表を承認しようとするときは、あらかじめ、評価委員会の意見を聴かなければならないとされております。
- (2)当機構は、通則法第39条により、財務諸表、事業報告書(会計に関する部分に限る。) 及び決算報告書について、監事の監査のほか、会計監査人の監査を受けなければならな いとされております。また、同法第40条により、会計監査人は、厚生労働大臣が選任す ることとされております。なお、平成16年度においては、新日本監査法人の監査を受け ております。
- (3)当機構は、通則法第38条第4項により、上記の規定による厚生労働大臣の承認を受けたときは、遅滞なく、財務諸表を官報に公告し、かつ、財務諸表並びに事業報告書、決算報告書及び監事の意見を記載した書面を、各事務所に備えて置き、厚生労働省令で定める一定の期間、一般の閲覧に供しなければならないとされております。

3.連結財務諸表について

当機構には子会社及び関連会社がありませんので、連結財務諸表は作成しておりません。

4.財務諸表等

次頁以降、当機構の平成 16 事業年度(自 平成 16 年 4 月 1 日 至 平成 17 年 3 月 3 1 日) の財務諸表等を掲載しております。

監査報告書

独立行政法人国立病院機構 理事長 矢 崎 義 雄 殿

私たち監事は、独立行政法人通則法第19条第4項及び第38条第2項の規定に基づき、 独立行政法人国立病院機構の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第1期事 業年度の業務及び会計について監査を行いました。その結果について、以下のとおり報告い たします。

1. 監事の監査の方法の概要

私たち監事は、独立行政法人国立病院機構監事監査規程に従い、役員会その他重要な会議に出席するほか、理事等から業務の報告を聴取し、重要な文書を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、また、会計監査人から報告及び説明を受け、財務諸表、事業報告書並びに決算報告書につき検討を加えました。

理事と法人間の利益相反取引、理事の法人業務以外の金銭上の利益を目的とする業務の 実施、重要な財産の取得、処分及び管理、法令違反行為並びに業務上の事故等に関しては、 上記の監査の方法のほか、必要に応じて理事等から報告を求め、当該事項の状況を詳細に 調査いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 会計監査人 新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (2) 事業報告書は、法令等に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 貸借対照表及び損益計算書は、法令等に従い、法人の財政状態及び運営状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) キャッシュ・フロー計算書は、法令等に従い、各活動区分に従って法人のキャッシュ・フローの状況を正しく示しているものと認めます。
- (5) 損失の処理に関する書類は、法令等に適合し、かつ、法人財産の状況その他の事情 に照らし指摘すべき事項は認められません。
- (6) 行政サービス実施コスト計算書は、法令等に従い、業務運営に係るコストの状況を 発生原因ごとに正しく示しているものと認めます。
- (7) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (8) 決算報告書は、法令等に従い、予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認めます。
- (9) 理事の業務遂行に関しては、不正の行為または法令等に違反する重大な事実は認められません。

なお、理事と法人間の利益相反取引、理事の法人業務以外の金銭上の利益を目的とする業務の実施、重要な財産の取得、処分及び管理、法令違反行為並びに業務上の事故等についても理事の義務違反は認められません。

平成17年6月20日

独立行政法人国立病院機構

監事人民高史國

独立監査人の監査報告書

平成17年6月17日

独立行政法人 国立病院機構理事長 矢崎義雄 殿

新日本監査法人

指定社員業務執行社員

公認会計士,上身利天

指 定 社 員 業務執行社員 公認会計士清北美人学問題

指定社員 業務執行社員

潮会計士 造 水 至

当監査法人は、独立行政法人通則法第39条の規定に基づき、独立行政法人国立病院機構の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第1期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、行政サービス実施コスト計算書、損失の処理に関する書類(案)及び附属明細書並びに事業報告書(会計に関する部分に限る。)及び決算報告書について監査を行った。なお、事業報告書について監査の対象とした会計に関する部分は、事業報告書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この財務諸表、事業報告書及び決算報告書(以下「財務諸表等」という。)の作成責任は、独立行政法人の長にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から、財務諸表等について意見を表明することにある。

当監査法人は、独立行政法人に対する会計監査人の監査の基準及び我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。これらの監査の基準は、当監査法人に財務諸表等に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、独立行政法人内部者による不正及び誤謬並びに違法行為が財務諸表等の重要な虚偽の表示をもたらす要因となる場合があることに十分留意して計画し、試査を基礎として行われ、独立行政法人の長が採用した会計方針及びその適用方法並びに独立行政法人の長によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表等の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。この合理的な基礎には、当監査法人が監査を実施した範囲においては、財務諸表等の重要な虚偽の表示をもたらす独立行政法人内部者による不正及び誤謬並びに違法行為の存在は認められなかったとの事実を含んでいる。なお、当監査法人が実施した監査は、財務諸表等の重要な虚偽の表示の要因とならない独立行政法人内部者による不正及び誤謬又は違法行為の有無について意見を述べるものではない。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 財務諸表(損失の処理に関する書類(案)を除く。)が、独立行政法人会計基準及び我が国において一般に公正妥当と認められる会計の基準に準拠して、独立行政法人国立病院機構の財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。
- (2) 損失の処理に関する書類(案)は、法令に適合しているものと認める。
- (3) 事業報告書(会計に関する部分に限る。)は、独立行政法人の業務運営の状況を正しく示しているものと認める。
- (4) 決算報告書は、独立行政法人の長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認める。

独立行政法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき 利害関係はない。

以上

平成 16 年度

財務諸表

貸借対照表 (平成17年3月31日)

科目		金	額	(単位:円)
資産の部				
流動資産				
現金及び預金		91,776,609,472		
医業未収金	109,344,240,471			
貸倒引当金	1,249,550,992	108,094,689,479		
未収金		416,377,216		
医薬品		3,477,675,060		
診療材料		3,106,044,355		
給食用材料		122,603,951		
貯蔵品		570,136,096		
前払費用		17,182,441		
未収収益		62,538		
その他流動資産	}	41,959,999	007 000 040 007	
流動資産合計			207,623,340,607	
固定資産				
1 有形固定資産				
建物	393,986,176,153			
減価償却累計額	31,613,842,523	362,372,333,630		
構築物	17,662,008,066			
減価償却累計額	1,789,767,350	15,872,240,716		
医療用器械備品	57,128,100,031			
減価償却累計額	14,466,000,817	42,662,099,214		
その他器械備品	28,602,411,274			
減価償却累計額	6,368,143,188	22,234,268,086		
車両	303,600,131			
減価償却累計額	91,917,278	211,682,853		
放射性同位元素	54,457,120			
減価償却累計額	10,956,195	43,500,925		
土地		478,406,608,679		
建設仮勘定		10,047,223,455		
その他有形固定資産		30,000,000		
有形固定資産合計		931,879,957,558		
2 無形固定資産				
特許権		1		
ソフトウェア		10,683,221,785		
電話加入権		206,576,520		
その他無形固定資産		1,432,376		
無形固定資産合計	}	10,891,230,682		
3 投資その他の資産				
破産更生債権等	3,053,259,417			
貸倒引当金	3,053,259,417	0		
長期前払費用		19,416,369		
災害備蓄在庫		152,250,995		
その他投資資産		3,591,000		
投資その他の資産合計		175,258,364		
固定資産合計		\neg	942,946,446,604	
資産合計				1,150,569,787,211

負債の部	Ī			
流動負債				
///		90,505		
預り寄附金		10,541,854		
一年以内返済長期借入金		50,338,851,534		
買掛金		25,734,980,861		
_{貝伊亚} 未払金		57,784,700,416		
一年以内支払リース債務		6,935,827,543		
未払費用		1,900,455,987		
未払消費税等		410,805,100		
預り金		931,595,831		
前受収益		129,069		
引当金				
賞与引当金	20,780,246,929			
損害補償損失引当金	1,102,690,000	21,882,936,929		
その他流動負債		661,458,324		
流動負債合計			166,592,373,953	
固定負債				
回此貝順 資産見返負債				
	F20 000 100			
資産見返運営費交付金	520,969,180			
資産見返補助金等	49,020,083			
資産見返寄附金	7,777,389			
建設仮勘定見返施設費	21,980,825			
資産見返物品受贈額	110,452,789	710,200,266		
長期借入金		702,614,807,780		
長期未払金		210,829,500		
引当金				
退職給付引当金		21,233,332,000		
リース債務		21,186,267,361		
固定負債合計			745,955,436,907	
負債合計				912,547,810,860
資本の部				
資本金				
政府出資金 政府出資金		144,240,591,571		
政府山貝並 資本金合計		144,240,081,071	1// 2/0 501 571	
貝坐並口引			144,240,591,571	
資本剰余金				
資本剰余金		97,639,949,401		
損益外減価償却累計額(-)		2,297,700,485		
資本剰余金合計		, , , , , , , , , , , , ,	95,342,248,916	
繰越欠損金				
当期未処理損失		1,560,864,136		
(うち当期総損失)	(1,560,864,136)	
繰越欠損金合計			1,560,864,136	
資本合計				238,021,976,351
負債資本合計				1,150,569,787,211

損 益 計 算 書 (平成16年4月1日~平成17年3月31日)

科目		金	額	
经常収益 				
診療業務収益 医業収益		682,648,047,749		
医耒収益 運営費交付金収益				
補助金等収益		3,516,575,534		
寄附金収益		25,544,478 70,501,870		
資産見返物品受贈額戻入		40,624,574		
施設費収益		111,076,821		
その他診療業務収益		2,160,918,775		
診療業務収益合計		2,100,010,110	688,573,289,801	
教育研修業務収益				
看護師等養成所収益		2,898,790,214		
研修収益		224,171,374		
運営費交付金収益		30,758,000		
資産見返物品受贈額戻入		427,223		
施設費収益		56,459,368		
その他教育研修業務収益		29,479,185		
教育研修業務収益合計		20,,	3,240,085,364	
臨床研究業務収益				
研究収益		2,446,340,582		
運営費交付金収益		3,055,297,486		
補助金等収益		874,836,934		
寄附金収益		6,280,040		
施設費収益		13,272,253		
その他臨床研究業務収益		27,771,782		
臨床研究業務収益合計		21,771,702	6,423,799,077	
その他経常収益				
財務収益				
受取利息		1,644,364		
土地建物等貸付料収入		708,975,435		
宿舎貸付料収入		1,073,900,124		
運営費交付金収益		44,951,033,800		
その他経常収益		1,086,604,702		
その他経常収益合計		,,,,,,,,,	47,822,158,425	
経常収益合計			, , , , , , ,	746,059,332,66
至常費用				
診療業務費				
給与費				
給料	240,278,105,363			
賞与	48,102,144,886			
賞与引当金繰入額	20,443,140,297			
退職給付費用	47,715,913,634			
法定福利費	10,918,024,739	367,457,328,919		
材料費				
医薬品費	89,413,814,346			
診療材料費	55,829,300,722			

医療消耗器具備品費	3,088,700,131		1
給食用材料費	11,164,714,108	159,496,529,307	
委託費		28,167,463,315	
設備関係費			
減価償却費	55,486,810,983		
修繕費	8,487,109,345		
器機賃借料	5,641,294,823	69,615,215,151	
研究研修費		252,926,614	
経費			
福利厚生費	100,075,848		
旅費交通費	591,826,037		
通信費	847,811,151		
消耗品費	5,895,749,890		
消耗器具備品費	2,224,415,438		
水道光熱費	13,731,821,446		
患者諸費	910,072,266		
租税公課	476,495,185		
医業貸倒損失	14,341,451		
貸倒引当金繰入額	2,189,775,588		
低価法評価損	4,052,582		
その他	6,786,815,805	33,773,252,687	
診療業務費合計			658,762,715,993
教育研修業務費			
看護師等養成所運営費			
給与費			
給料	3,476,854,356		
賞与	715,399,065		
賞与引当金繰入額	309,475,933		
退職給付費用	631,243,383		
法定福利費	142,236,410	5,275,209,147	
経費			
臨床実習協力費	64,737,483		
旅費交通費	33,572,684		
通信費	32,942,583		
消耗品費	108,692,788		
消耗器具備品費	54,810,594		
生徒関連諸費	170,476,120		
水道光熱費	265,263,010		
減価償却費	78,212,873		
その他	358,325,382	1,167,033,517	
III (タンチェル連			
研修活動費			
給与費	407 005 000		
給料	107,825,209		
賞与 堂上引 <u>兴</u> 今编入苑	19,112,030		
賞与引当金繰入額	7,402,807		
退職給付費用	15,448,936	154 504 040	
法定福利費	4,795,864	154,584,846	
経費	20		
福利厚生費	92		
旅費交通費	4,719,412		

通信費	1,582,166	I	
超信員 消耗品費	22,835,401		
消耗器具備品費	19,186,136		
水道光熱費	42,545,707		
減価償却費	8,497,105		
水画度が良 その他	37,415,503	136,781,522	
教育研修業務費合計	37,413,303	130,761,322	6,733,609,032
ᄽᆑᄥᆙᄽᅕᄳᆽᄆᄞ			0,700,000,002
臨床研究業務費			
給与費			
給料	2,112,230,213		
賞与	353,276,336		
賞与引当金繰入額	150,485,614		
退職給付費用	252,865,068		
法定福利費	110,321,171	2,979,178,402	
材料費			
医薬品費	268,902,360		
研究材料費	274,978,070		
研究用消耗器具備品費	393,101,769	936,982,199	
経費			
福利厚生費	26,268		
旅費交通費	266,525,638		
通信費	20,167,437		
消耗品費	1,143,068,744		
消耗器具備品費	931,100,756		
水道光熱費	123,463,693		
委託費	544,083,947		
減価償却費	469,328,462		
その他	345,551,878	3,843,316,823	
臨床研究業務費合計			7,759,477,424
一般管理費			
給与費			
給料	1,643,197,484		
·····································	86,524,436		
賞与	395,725,230		
賞与引当金繰入額	181,193,962		
退職給付費用	45,524,660,716		
法定福利費	111,739,196	47,943,041,024	
経費			
福利厚生費	1,948,846		
旅費交通費	113,269,069		
通信費	45,625,075		
	66,467,335		
消耗品費			
消耗品賃 消耗器具備品費 水道光熱費	7,423,692		
消耗器具備品費 水道光熱費	7,423,692 28,897,867		
消耗器具備品費 水道光熱費 賃借料	7,423,692 28,897,867 8,181,098		
消耗器具備品費 水道光熱費 賃借料 租税公課	7,423,692 28,897,867 8,181,098 3,945,498		
消耗器具備品費 水道光熱費 賃借料	7,423,692 28,897,867 8,181,098	1,053,874,942	

•	•		•	
その他経常費用				
財務費用				
支払利息	21,911,165,392			
支払手数料	112,224,357	22,023,389,749		
その他経常費用		1,586,957,056		
その他経常費用合計			23,610,346,805	
経常費用合計		Ì		745,863,065,220
経常利益				196,267,447
臨時利益				
固定資産売却益			9,243,960	
物品受贈益			15,559,766,551	
その他臨時利益			7,708,124,224	23,277,134,735
		Ì		
臨時損失				
固定資産売却損			722,814,958	
固定資産除却損			4,950,188,643	
損害補償損失引当金繰入額			1,102,690,000	
賠償金等負担額			1,651,775,614	
その他臨時損失			16,606,797,103	25,034,266,318
当期純損失		}	.,, . ,	1,560,864,136
当期総損失				1,560,864,136
				.,,

キャッシュ・フロー計算書 (平成16年4月1日~平成17年3月31日)

解務活動によるキャッシュ・フロー 医産型の人 選言質交付金収入	N D	(単位:円
診療業務活動によるキャッシュ・フロー 医薬収入	科目	金額
診療業務活動によるキャッシュ・フロー 医薬収入	With William I.	
医薬型へ 3,516,575,534 3,516,575,574,747 3,516 3,516,525 3,516,526,526 3,516 3,516,526 3,516 3,516,526 3,516 3,516,526 3,516 3,516,526 3,516 3,516,526 3,516		
審管管文付金収入 3,516,575,534 30 434,383 40他の収入 1,657,255,073 (73 50,443,383 1,657,255,073 (73 50,443,383 1,657,255,073 (75 50,566,427,557,073 (75 50,566,427,557,073 (75 50,566,432,255 (75 50,566,432 (75 5		
審削金収入 1,657,255,073	医業収入	580,797,497,758
その他の収入 人件實出性	運営費交付金収入	3,516,575,534
	寄附金収入	30,434,383
科料の購入による支出	その他の収入	1,657,235,073
材料の購入による支出 その他の業務支出 小計 教師情業終活動によるキャッシュ・フロー 看護師等養成による収入 運営費だ付金収入 その他の収入 人件費支出 その他の収入 人件費支出 ・小計 を取った変数を調かる。 のののののののののののののののののののののののののののののののののののの		
その他の業務支出		
小計 75,056,432,255 教育所修業務活動によるキャッシュ・フロー 看護師参養院による収入 204,853,218 運営費文付金収入 204,853,218 運営費文付金収入 204,853,218 運営費文付金収入 204,853,218 326費文付金収入 20,4853,218 326費文付金収入 25,143,427 4,737,720,149 936,708,691 小計 2,517,447,121 臨床研究業務活動によるキャッシュ・フロー 研究による収入 30,576,266,666 666 補助金等収入 908,350,000 寄附金収入 14,500,000 その他の収入 14,500,000 表の他の収入 18,440,283 人件費支出 2,255,847,920 材料の購入による支出 2,276,886,787 200 材料の購入による支出 2,277,886,787 200 校科の購入による支出 2,276,14143,321 小計 2,265,710,006 その他の収入 4,335,334,448 3,335,194,448 33,351,949,589 4,288,061,727 小計 11,646,956,932 4,288,061,727 小計 11,646,956,832 1,818,826 20,010,709,405 業務活動によるキャッシュ・フロー 定明預金の預入による文出 7,753,503,489 情記費による収入 7,753,503,498 情記費による収入 7,755,504,495 96,333,143,716 水建資産の回収による収入 7,246務債置による支出 7,555,542,495 96,333,143,716 水建資産の回収による収入 7,246務債置による支出 7,255,542,495 96,333,143,716 7,255,542,495 97,575,562,429 96,333,143,716 7,757,609,472 資金増加管資金期首残高		
教育研修業務活動による中ツシュ・フロー ・		
看護師等養成による収入 20.8 853.2 18 2		75,050,432,255
研修による収入		
選普費交付金収入 その他の収入 人件費支出 その他の業務支出 小計 温味研究操務活動によるキャッシュ・フロー 研究による収入 通言費交付金収入 初りのののののののののののののののののののののののののののののののののののの		
その他の収入 人件費支出 その他の収入 人件費支出 その他の業務支出 の計 の計 の形による収入 適置費交付金収入 適別費交付金収入 適別費交付金収入 利利の購入による支出 村利の購入による支出 の小計 をの他の環務活動によるキャッシュ・フロー 選問費交付金収入 利利の購入による支出 の計 をの他の収入 人件費支出 その他の環務活動によるキャッシュ・フロー 選問費交付金収入 利利の購入による支出 の計 をの他の収入 人件費支出 その他の収入 人件費支出 その他の概入 人件費支出 をの他の概入 人件費支出 をの他の概入 人件費支出 をの他の概入 人件費支出 をの他の概入 人件費支出 をの他の機務表出 利息の受取額 利息の受取額 利息の受取額 利息の受取額 利息の受取額 利息の受取額 利息ので要取額 利息の受取額 利息ので要取額 利息の受取額 利息ので要取額 利息ので要取額 利息ので要取額 利息ので要取額 利息ので要取額 利息ので要取額 利息ので要取額 有形固定資産の取得による支出 有形固定資産の取得による支出 施設費による収入 定期預金の預入による支出 施設費による収入 をの他の投資活動による支出 施設費による収入 その他の投資活動による支出 施設費による収入 その他の投資活動による支出 施設費による収入 表別情による支出 施設費による収入 表別情による支出 施設費による収入 表別情によるでと 対資活動によるキャッシュ・フロー 長期借入れによる収入 長期借入れによる収入 長期借入れによる収入 長期借入れによる収入 長期借入れによる収入 人のののののののののののののののののののののののののののののののののののの	研修による収入	204,853,218
人件費支出 その他の業務支出 小計 臨床研究業務活動によるキャッシュ・フロー 研究による収入 運営費交付金収入 補助金等収入 その他の収入 人件費支出 その他の収入 人件費支出 大の他の業務支出 ・か計 その他の業務支出 ・か計 その他の業務方動によるキャッシュ・フロー 運営費交付金収入 ・おきな力・なの他の収入 人件費支出 ・か計 その他の業務活動によるキャッシュ・フロー 運営費交付金収入 ・おきな力・なの他の収入 人件費支出 ・なの他の収入 ・が計 ・なの他の収入 ・が計 ・なの他の業務方出 ・が計 ・なの他の水 ・大ク費支出 ・なの他の水 ・大ク費支出 ・なりの支払額 ・変別活動によるキャッシュ・フロー 定期預金の戻入による収入 定期預金の戻入による収入 定期預金の預入による支出 ・がらもの収入 ・おきな力・な収入 をの時の投資活動による支出 ・がらものののののののののののののののののののののののののののののののののののの	運営費交付金収入	30,758,000
その他の業務支出 小計	その他の収入	25,143,427
小計 臨床研究業務活動によるキャッシュ・フロー 研究による収入 適営費交付金収入 補助金等収入	人件費支出	4,737,720,149
小計 臨床研究業務活動によるキャッシュ・フロー 研究による収入 適営費交付金収入 補助金等収入	その他の業務支出	936,708,691
臨床研究業務活動によるキャッシュ・フロー 研究による収入 3,576,266,666 補助金等収入 908,350,000 寄附金収入 14,500,000 15,000 16,400,200 17,576,266,666 17,500,000 17,500,000 17,500,000 18,440,283 17,500,000 18,440,283 17,500,000 18,440,283 17,000 18,440,283 17,000 18,440,283 17,000 18,440,283 17,000 18,440,283 17,000 18,440,283 17,000 18,400,283 17,000 18,400,283 17,000 18,400,283 18,000 18,265,710,006 18,265,710,00		
研究による収入 適営費交付金収入 物助金等収入 物門金収入 村村の購入による支出 その他の収入 人件費支出 村科の購入による支出 その他の業務支出 小計 その他の収入 人件費支出 村名の他の収入 人件費支出 大の他の業務活動によるキャッシュ・フロー 適営費交付金収入 その他の収入 人件費支出 大の他の収入 人件費支出 大の他の収入 人件費支出 その他の収入 人件費支出 大の他の収入 人件費支出 その他の収入 人件費支出 その他の収入 人件費支出 小計 利息の受取額 利息の受取額 利息の受取額 利息の支払額 乗務活動によるキャッシュ・フロー 定期預金の房入による収入 定期預金の再入による支出 有形固定資産の取得による支出 無形固定資産の取得による支出 無形固定資産の取得による支出 大の他の投資活動によるキャッシュ・フロー 展期借入れによる中 投資活動によるキャッシュ・フロー 機関債金の投入による収入 名20,010,709,405 66,442,524,493 10,000,000,000 10,019,000,000 10,019,000,000 10,019,000,000 10,019,000,000 10,019,000,000 10,019,000,000 10,019,000,000 10,019,000,000 10,019,000,000 10,019,000,000 10,019,000,000 10,019,000,000 10,019,000,000 10,019,000,000 10,019,000,000 10,019,000,000 10,219,000 10,219,000 10,219,000 10,219,000 10,219,000 10,219,000 10,219,000 10,219,000 10,219,000 10,219,000 1		2,0,,.2.
選普費交付金収入		2 076 021 095
補助金等収入		
審附金収入 その他の収入 人件費支出 材料の購入による支出 その他の業務支出 小計 その他の業務方出 小計 その他の業務活動によるキャッシュ・フロー 運営費交付金収入 その他のの業務方出 人件費支出 その他の業務方出 人件費支出 その他の業務方出 スキャッシュ・フロー 運営費交付金収入 その他の業務方出 人件費支出 その他の業務方出 人の計 利息の受取額 利息の受取額 利息の支払額 業務活動によるキャッシュ・フロー 定期預金の戻入による収入 定期預金の戻入による収入 有形固定資産の売却による支出 無形固定資産の売却による支出 無形固定資産の取得による支出 規資の表別によるキャッシュ・フロー を規算活動によるキャッシュ・フロー を期預金の収入 をの他の投資活動による支出 投資活動によるキャッシュ・フロー 長期借入れによる収入 その他の投資活動による支出 投資活動によるキャッシュ・フロー 長期借入れによる収入 長期借入れによる収入 長期借入れによる収入 長期借入れによる収入 長期借入れによるで、 長れて、 日本により、 第6,800,000,000 日本により、 日		
その他の収入 人件費支出		
大件費支出	寄附金収入	14,500,000
材料の購入による支出 その他の業務活動によるキャッシュ・フロー 運営費交付金収入 その他の収入 人件費支出	その他の収入	18,440,283
その他の業務活動によるキャッシュ・フロー 運営費交付金収入 44,951,033,800 44,951,033,800 44,951,033,800 44,951,033,800 44,951,033,800 44,951,033,800 44,951,033,800 44,951,033,800 44,951,033,800 44,951,033,800 44,951,033,800 44,355,934,448 A1,000 200 33,351,949,589 40,288,061,727 111,646,956,932 利息の受取額 1,581,826 利息の支払額 20,010,709,405 業務活動によるキャッシュ・フロー 定期預金の戻入による収入 120,000,000,000 66,442,524,493 47,753,503,498 120,019,000,000 67,753,503,498 120,019,000,000 882,378,810 882,378,378,378,378,378,378,378,378,378,378	人件費支出	2,625,847,920
小計 その他の業務活動によるキャッシュ・フロー	材料の購入による支出	527,886,787
その他の業務活動によるキャッシュ・フロー 運営費交付金収入	その他の業務支出	2,074,143,321
その他の業務活動によるキャッシュ・フロー 運営費交付金収入	小計	2.265.710.006
 運営費交付金収入 その他の収入 人件費支出 44,951,033,800 40,035,934,448 42,335,934,448 33,351,949,589 その他の業務支出 小計 利息の受取額 利息の受取額 利息の支払額 業務活動によるキャッシュ・フロー 定期預金の戻入による収入 定期預金の戻入による収入 定期預金の預入による支出 有形固定資産の取得による支出 有形固定資産の取得による支出 無形固定資産の取得による支出 施設費による収入 その他の投資活動による支出 投資活動によるキャッシュ・フロー 長期借入れによる収入 長期借入れによる収入 長期借入れによる収入 長期借入れによる収入 長期借入れによる収入 の返済による支出 系統資産の回収による支出 系統資産の回収による収入 リース債務償還による支出 系統資産の回収による収入 東維資産の回収による収入 東維資産の回収による収入 原発資産の支払による支出 財務活動によるキャッシュ・フロー 財務活動によるキャッシュ・フロー 長期借入れによる収入 のののののののののののののののののののののののののののののののののののの		_,,
その他の収入 人件費支出 その他の業務支出 小計 利息の受取額 利息の支払額 投資活動によるキャッシュ・フロー 定期預金の戻入による収入 市形固定資産の取得による支出 施設費による収入 その他の投資活動による支出 施設費による収入 その他の投資活動による支出 投資活動によるキャッシュ・フロー 財務活動による支出 を設置をの取得による支出 を設置をの取得による支出 施設費による収入 その他の投資活動による支出 投資活動による支出 を設置による収入 その他の投資活動による支出 投資活動による支出 を設置による収入 その他の投資活動による支出 を設置による収入 を別で資産の取得による支出 を設置による収入 をのしの投資活動による支出 を設置による収入 を別で資産の取得による支出 を設置によるで収入 をの地の投資活動による支出 を設置による支出 を設置による収入 を別での受入による収入 長期借入金の返済による支出 を践出資の受入による収入 のののののののののののののののののののののののののののののののののののの		44 051 033 800
人件費支出 33,351,949,589 その他の業務支出 4,288,061,727 小計 11,646,956,932 利息の受取額 1,581,826 利息の支払額 20,010,709,405 業務活動によるキャッシュ・フロー 66,442,524,493 投資活動によるキャッシュ・フロー 120,000,000,000 定期預金の戻入による収入 120,019,000,000 有形固定資産の売却による収入 852,378,810 有形固定資産の取得による支出 37,753,503,498 無形固定資産の取得による支出 162,330,708 施設費による収入 2,319,799,247 その他の投資活動による支出 67,292,466 投資活動によるキャッシュ・フロー 36,800,000,000 長期借入れによる収入 36,800,000,000 金銭出資の受入による収入 36,800,000,000 金銭出資の受入による収入 36,800,000,000 京経資産の回収による収入 36,800,000,000 海経資産の回収による支出 6,243,975,498 財務活動によるキャッシュ・フロー 60,145,033,594 資金増加額 91,757,609,472 資金増加額 91,757,609,472 資金期首残高 0		
その他の業務支出 小計 小計 小計 利息の受取額 利息の受取額 利息の支払額 業務活動によるキャッシュ・フロー 定期預金の戻人による収入 定期預金の所入による支出 網形固定資産の取得による支出 無形固定資産の取得による支出 施設費による収入 その他の投資活動によるキャッシュ・フロー 長期借入れによる中ツシュ・フロー 長期借入れによる収入 長期借入金の返済による支出		
小計 利息の受取額 利息の支払額 業務活動によるキャッシュ・フロー 定期預金の戻入による収入 有形固定資産の取得による支出 無形固定資産の取得による支出 施設費による収入 その他の投資活動によるキャッシュ・フロー 長期借入れによる支出 投資活動によるキャッシュ・フロー を期積金の受入による支出 無形固定資産の取得による支出 施設費による可力 をの他の投資活動による支出 投資活動によるキャッシュ・フロー 長期借入れによるして 長期借入れによる収入 長期借入れによる収入 長期借入なの返済による支出 承継資産の可入による支出 承継資産の可入による支出 系統資産の可以による収入 長期借入れによる収入 長期借入れによる収入 長期借入れによる支出 承継資産の可込による支出 承継資産の支払による支出 東経資産の支払による支出 所別活動によるキャッシュ・フロー 長期借入れによる収入 日本の表別による支出 東経資産の可以による収入 東経資産の可以による収入 東経資産の支払による支出 東経資産の支払による支出 財務活動によるキャッシュ・フロー 「自発しているの収入 東経資産の方払による支出 東経資産の支払による支出 財務活動によるキャッシュ・フロー 資金増加額 第11,646,956,932 1,581,826 20,010,709,405 120,000,000,000 120,00		
利息の受取額 1,581,826 20,010,709,405 業務活動によるキャッシュ・フロー 定期預金の戻入による収入 120,000,000,000 000 有形固定資産の売却による収入 120,019,000,000 有形固定資産の売却による支出 152,019,000,000 600 152,378,810 37,753,503,498 無形固定資産の取得による支出 162,330,708 施設費による収入 2,319,799,247 その他の投資活動による支出 67,292,466 投資活動によるキャッシュ・フロー 長期借入れによる収入 85,800,000,000 長期借入金の返済による支出 43,994,058,600 金銭出資の受入による収入 23,005,466,471 リース債務償還による支出 56,243,975,498 承継資産の回収による収入 96,333,143,716 承継資産の回収による収入 96,333,143,716 承継資産の支払による支出 96,333,143,716 承継資産の支払による支出 96,333,594 91,757,609,472 資金増加額 91,757,609,472		
利息の支払額 業務活動によるキャッシュ・フロー 定期預金の戻入による収入 定期預金の預入による支出 有形固定資産の売却による収入 有形固定資産の売却による支出 施設費による支出 施設費による収入 その他の投資活動による支出 投資活動によるキャッシュ・フロー 長期借入れによる収入 長期借入金の返済による支出 財務活動による支出 東郷資産の回収による支出 財務活動によるキャッシュ・フロー 長期借入金の返済による支出 承継資産の回収による収入 長期借入金の返済による支出 承継資産の回収による収入 長期借入金の返済による支出 承継資産の回収による収入 長期借入金の返済による支出 承継資産の回収による収入 東子子、498 東経資産の回収による収入 東子子、498 東経資産の回収による収入 東子子、498 東子子、498 東子子・498 東子子・509,472 第金増加額 第1,757,609,472 第金増加額		11,646,956,932
業務活動によるキャッシュ・フロー 定期預金の戻入による収入 定期預金の戻入による収入 定期預金の預入による支出 有形固定資産の売却による収入 有形固定資産の取得による支出 施設費による収入 その他の投資活動による支出 投資活動によるキャッシュ・フロー 長期借入れによる収入 長期借入金の返済による支出 素継資産の収入 長期借入金の返済による支出 素継資産の可収による収入 長期借入金の返済による支出 素継資産の可収による収入 長期借入金の返済による支出 素継資産の可収による収入 カーノース債務償還による支出 素継資産の可収による収入 東部債務債務によるキャッシュ・フロー を動け、よる収入 カーノース債務債務による支出 素継資産の可収による収入 東部債務である収入 表が表述ので表が、もの、23、005、466、471 カース債務債務によるキャッシュ・フロー を動け、よる収入 カース債務債務による支出 表継資産の可収による収入 東部債務による支出 のも、36、800、000、000 を 43、994、058、600 を 43、994、058、600 を 6、243、975、498 所述資産の支払による支出 財務活動によるキャッシュ・フロー 資金増加額 第1、755、542、495 60、145、033、594	利息の受取額	1,581,826
投資活動によるキャッシュ・フロー 定期預金の戻入による収入 定期預金の預入による支出	利息の支払額	20,010,709,405
定期預金の戻入による収入 定期預金の預入による支出 120,000,000,000 ののののののののののののののののののののののののの	業務活動によるキャッシュ・フロー	66,442,524,493
定期預金の戻入による収入 定期預金の預入による支出 120,000,000,000 ののののののののののののののののののののののののの		
定期預金の預入による支出 120,019,000,000 有形固定資産の売却による収入 852,378,810 37,753,503,498 無形固定資産の取得による支出 162,330,708 施設費による収入 2,319,799,247 その他の投資活動による支出 67,292,466 投資活動によるキャッシュ・フロー 長期借入れによる収入 36,800,000,000 長期借入金の返済による支出 43,994,058,600 金銭出資の受入による収入 23,005,466,471 リース債務償還による支出 5,243,975,498 承継資産の回収による収入 第6,243,975,498 承継資産の回収による収入 第6,333,143,716 承継資産の支払による支出 96,333,143,716 承継資産の支払による支出 96,333,143,716 数計算産の支払による支出 96,333,594 91,757,609,472 資金増加額 91,757,609,472		
有形固定資産の売却による収入 有形固定資産の取得による支出 無形固定資産の取得による支出 施設費による収入 その他の投資活動による支出 投資活動によるキャッシュ・フロー 長期借入れによる収入 長期借入れによる収入 長期借入の返済による支出 金銭出資の受入による収入 金銭出資の受入による収入 力ース債務償還による支出 承継資産の回収による収入 東継資産の回収による収入 所務活動によるキャッシュ・フロー	定期預金の戻入による収入	120,000,000,000
有形固定資産の取得による支出 37,753,503,498 無形固定資産の取得による支出 162,330,708 施設費による収入 2,319,799,247 その他の投資活動による支出 67,292,466 投資活動によるキャッシュ・フロー 長期借入れによる収入 36,800,000,000 長期借入金の返済による支出 43,994,058,600 金銭出資の受入による収入 23,005,466,471 リース債務償還による支出 6,243,975,498 承継資産の回収による収入 96,333,143,716 承継資産の支払による支出 96,333,143,716 財務活動によるキャッシュ・フロー 60,145,033,594 第金増加額 91,757,609,472 資金期首残高 0	定期預金の預入による支出	120,019,000,000
無形固定資産の取得による支出 162,330,708 施設費による収入 2,319,799,247 その他の投資活動による支出 67,292,466 投資活動によるキャッシュ・フロー 長期借入れによる収入 36,800,000,000 長期借入金の返済による支出 43,994,058,600 金銭出資の受入による収入 23,005,466,471 リース債務償還による支出 6,243,975,498 承継資産の回収による収入 96,333,143,716 承継資産の支払による支出 96,333,143,716 承継資産の支払による支出 96,333,143,716 承継資産の支払による支出 96,333,594 97,757,609,472 資金増加額 91,757,609,472	有形固定資産の売却による収入	852,378,810
施設費による収入 その他の投資活動による支出 投資活動によるキャッシュ・フロー 財務活動によるキャッシュ・フロー 長期借入れによる収入 長期借入るの返済による支出 金銭出資の受入による収入 リース債務償還による支出 承継資産の回収による収入 東継資産の支払による支出 財務活動によるキャッシュ・フロー (表別を持定している) (表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表	有形固定資産の取得による支出	37,753,503,498
施設費による収入 その他の投資活動による支出 投資活動によるキャッシュ・フロー 財務活動によるキャッシュ・フロー 長期借入れによる収入 長期借入るの返済による支出 金銭出資の受入による収入 リース債務償還による支出 承継資産の回収による収入 東継資産の支払による支出 財務活動によるキャッシュ・フロー (表別を持定している) (表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表	無形固定資産の取得による支出	162.330.708
その他の投資活動による支出 投資活動によるキャッシュ・フロー 長期借入れによる収入 長期借入金の返済による支出 金銭出資の受入による収入 リース債務償還による支出 承継資産の回収による収入 承継資産の回収による収入 財務活動によるキャッシュ・フロー		
投資活動によるキャッシュ・フロー 長期借入れによる収入 長期借入金の返済による支出 金銭出資の受入による収入 リース債務償還による支出 系継資産の回収による収入 東継資産の回収による収入 系継資産の可払による支出 財務活動によるキャッシュ・フロー (資金増加額) 91,757,609,472		, , , ,
財務活動によるキャッシュ・フロー 長期借入れによる収入 長期借入金の返済による支出 金銭出資の受入による収入 リース債務償還による支出 赤継資産の回収による収入 承継資産の回収による収入 財務活動によるキャッシュ・フロー 資金増加額 資金増加額 資金期首残高		
長期借入れによる収入 長期借入金の返済による支出 43,994,058,600 金銭出資の受入による収入 23,005,466,471 リース債務償還による支出 6,243,975,498 承継資産の回収による収入 96,333,143,716 承継資産の支払による支出 45,755,542,495 財務活動によるキャッシュ・フロー 60,145,033,594	投資/位割によるイヤックユ・ブロー	34,029,940,013
長期借入れによる収入 長期借入金の返済による支出 43,994,058,600 金銭出資の受入による収入 23,005,466,471 リース債務償還による支出 6,243,975,498 承継資産の回収による収入 96,333,143,716 承継資産の支払による支出 45,755,542,495 財務活動によるキャッシュ・フロー 60,145,033,594	財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の返済による支出 43,994,058,600 金銭出資の受入による収入 23,005,466,471 リース債務償還による支出 6,243,975,498 承継資産の回収による収入 96,333,143,716 承継資産の支払による支出 45,755,542,495 財務活動によるキャッシュ・フロー 60,145,033,594		36,800.000.000
金銭出資の受入による収入 リース債務償還による支出		
リース債務償還による支出 6,243,975,498 承継資産の回収による収入 96,333,143,716 承継資産の支払による支出 45,755,542,495 財務活動によるキャッシュ・フロー 60,145,033,594 資金増加額 91,757,609,472 資金期首残高 0		
承継資産の回収による収入 承継資産の支払による支出 財務活動によるキャッシュ・フロー96,333,143,716 45,755,542,495 60,145,033,594資金増加額 資金期首残高91,757,609,472 0		
承継資産の支払による支出 財務活動によるキャッシュ・フロー45,755,542,495 60,145,033,594資金増加額 資金期首残高91,757,609,472 0		
財務活動によるキャッシュ・フロー 60,145,033,594 資金増加額 91,757,609,472 資金期首残高 0		' ' '
資金増加額 91,757,609,472 資金期首残高 0		
資金期首残高	財務活動によるキャッシュ・フロー	60,145,033,594
資金期首残高	資全増加額	91 757 609 472
貝並粉不沒同 91,757,609,472		
	貝並捌木残局	91,757,609,472

行政サービス実施コスト計算書 (平成16年4月1日~平成17年3月31日)

科目	金	客	(早12 : 门 <i>)</i>
11 = 1	並	. A	Ż.
業務費用			
(1)損益計算書上の費用			
診療業務費	658,762,715,993		
教育研修業務費	6,733,609,032		
臨床研究業務費	7,759,477,424		
一般管理費	48,996,915,966		
その他経常費用	23,610,346,805		
臨時損失	25,034,266,318	770,897,331,538	
(2)(控除)自己収入等	20,001,200,010	,, ,,	
診療業務収益	684,879,468,394		
教育研修業務収益	3,152,440,773		
臨床研究業務収益	2,480,392,404		
その他経常収益	2,871,124,625		
臨時利益	23,277,134,735	716,660,560,931	
業務費用合計			54,236,770,607
損益外減価償却相当額			
損益外減価償却相当額		2,329,758,207	
損益外固定資産除却相当額		315,758,661	2,645,516,868
機会費用			
国又は地方公共団体財産の無償又			
は減額された使用料による貸借取			
引の機会費用	887,132,828		
政府出資又は地方公共団体出資等			
の機会費用	2,404,852,681		
無利子又は通常よりも有利な条件	475 400 000		0 407 405 505
による融資取引の機会費用	175,420,026		3,467,405,535
			00 040 000 040
行政サービス実施コスト			60,349,693,010

損失の処理に関する書類 (平成17年9月7日)

		(十四・ロ)
科目	金	額
当期未処理損失 当期総損失	1,560,864,136	1,560,864,136
次期繰越欠損金		1,560,864,136

注 記 事 項

- . 重要な会計方針
- 1. 運営費交付金収益の計上基準 成果進行基準を採用しております。
- 2.減価償却の会計処理方法
- (1)有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物2 ~ 4 7 年構築物2 ~ 6 8 年医療用器械備品2 ~ 1 5 年その他器械備品2 ~ 1 5 年車両2 ~ 6 年放射性同位元素2 ~ 4 年

また、特定の償却資産(独立行政法人会計基準第86)の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

(2)無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、法人内利用ソフトウェアについては、法人内における利用可能期間(5年)に基づいております。

3. 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

役職員の退職給付に備えるため、当該事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。ただし、独立行政法人化前に発生した役職員の退職給付のうち、運営費交付金により財源措置がなされる額については、退職給付に係る引当金は計上しておりません。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における役職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

4.貸倒引当金の計上基準

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、 貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込 額を計上しております。

5. 賞与引当金の計上基準

役職員に対して支給する賞与に備えるため、当該事業年度に負担すべき支給見 込額を計上しております。 6. 損害補償損失引当金

医療賠償等による損害賠償金の支払に備えるため、個別に発生可能性を検討し、その経過等の状況に基づき損失負担見込額を計上しております。

- 7.たな卸資産の評価基準及び評価方法
- (1)医薬品

最終仕入原価法に基づく低価法

(2)診療材料

最終仕入原価法に基づく低価法

(3)給食用材料

最終仕入原価法に基づく低価法

(4)貯蔵品

金券類は個別法、その他は最終仕入原価法に基づく低価法

- 8. 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法
- (1)国又は地方公共団体財産の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会 費用の計算方法

近隣の地代や賃貸料等を参考に計算しております。

- (2)政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用の計算に使用した利率 10年利付国債の平成17年3月末利回りを参考に1.320%で計算して おります。
- (3)政府又は地方公共団体からの無利子又は通常よりも有利な条件による融資取 引の機会費用の計算に使用した利率
 - 10年利付国債の平成17年3月末利回りを参考に1.320%で計算しております。
- 9. リース取引の処理方法

リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

リース料総額が300万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

10.消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

. 貸借対照表

運営費交付金から充当されるべき退職一時金に係る退職給付引当金の見積額 261,632,328,000円

. 損益計算書

1. 国又は地方公共団体からの受託による収益の科目別内訳

その他診療業務収益63,079,718 円研修収益3,160,516 円研究収益7,354,000 円その他臨床研究業務収益4,890,000 円その他経常収益2,743,433 円合計81,227,667 円

2. 固定資産売却益の内訳

車両1,978 円土地9,241,982 円合計9,243,960 円

3. その他臨時利益の主な内訳

独立行政法人化前の診療に係る診療報酬額のうち資本金又は資本剰余金の見合い額として計上した医業未収金以外で独立行政法人化後に確定した診療報酬額

7,527,256,285 円

4. 固定資産売却損の内訳

医療用器械備品3,443,044 円車 両234,478 円土 地719,137,436 円合 計722,814,958 円

5. その他臨時損失の主な内訳

国から無償譲与によって取得した消耗器具備品等(物品受贈益見合い額)

15,559,766,551 円

廃止病院にかかる医療廃棄物処理費用

432,457,947 円

新病院への移転関係費用

266,760,012 円

埋蔵文化財発掘調査費

213,270,342 円

- . キャッシュ・フロー計算書
- 1. 資金の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定

91,776,609,472 円

現金及び預金勘定のうち定期預金

19,000,000 円

資金期末残高

91,757,609,472 円

2. 重要な非資金取引

ファイナンス・リースによる資産の取得

34,407,086,190 円

政府出資の受入による資産の取得

929,104,412,051 円

改革推進公共投資独立行政法人国立病院機構施設整備事業資金貸付金(NT T無利子貸付金)の償還

長期借入金減少額

312,780,000 円

資本剰余金増加額

312,780,000 円

無償譲与による資産の取得

15,711,271,137 円

3. 承継資産の回収による収入

承継資産の回収による収入は、国から承継した医業未収金、未収金及び破産更 生債権等に係る収入であります。

4. 承継負債の支払による支出

承継負債の支払による支出は、国から承継した未払金、未払消費税、未払費用及び賞与引当金に係る支出であります。

. 退職給付引当金

1.退職給付債務に関する事項

退職給付債務 (A)	19,920,946,000 円
未認識数理計算上の差異(B)	1,312,386,000 円
退職給付引当金 (C)=(A)+(B)	21,233,332,000 円

2. 退職給付費用に関する事項

勤務費用	19,497,577,652 円
利息費用	2,862,084,000 円
数理計算上の差異の費用処理額	0 円
運営費交付金で財源措置された費用	44,871,243,401 円
退職給付費用	67,230,905,053 円

(注)上記退職給付費用以外に共済組合負担金、長期公経済負担金等の退職給 付

費用として、26,909,226,684円を計上しております。

3.退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区 分	平成17年3月31日現在
割引率	1 . 0 %
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
数理計算上の差異の処理年数	発生の翌事業年度から10年間

- . オペレーティング・リース取引
- 1.貸借対照表日後一年以内のリース期間に係る未経過リース料 31,890,980 円
- 2.貸借対照表日後一年を超えるリース期間に係る未経過リース料 59,099,469 円
- . 重要な債務負担行為 該当事項はありません。
- . 重要な後発事象 該当事項はありません。

財務諸表 (付属明細書)

1.固定資産の取得及び処分並びに減価償却費(「第86特定の償却資産の減価に係る会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。)の明細

I	いるでは、これの人では、「「「「」」」という。) Hwrth o	単位:円)
		期	單	單派	期末	減価償却累計額	累計額	11計算	車舞
	S IT SO IT SAY	残 高	増加額	減少額	残 高		当期償却額	残 高	
	建物	292, 242, 265, 135	69,352,395,407	4,661,222,969	356,933,437,573	29,353,159,577	29,980,826,074	327,580,277,996	
{ [}	構築物	13,881,293,562	3,376,158,671	77,835,437	17,179,616,796	1,752,749,811	1,765,947,744	15,426,866,985	
有形固定%群、源	医療用器械備品	46,278,322,206	11,348,401,769	498,623,944	57,128,100,031	14,466,000,817	14, 582, 431, 096	42,662,099,214	
資産(賃担費品等	その他器械備品	7, 583, 186, 459	21,918,351,997	899,127,182	28,602,411,274	6,368,143,188	6,879,812,176	22,234,268,086	
中人	車	290,095,351	19,862,675	6,357,895	303,600,131	91,917,278	92,623,718	211,682,853	
<u>.</u>		54,457,120	0	0	54,457,120	10,956,195	10,956,195	43,500,925	
	計	360, 329, 619, 833	106,015,170,519	6,143,167,427	460,201,622,925	52,042,926,866	53,312,597,003	408,158,696,059	
有形固定	建物	33,478,518,133	3,922,036,830	347,816,383	37,052,738,580	2,260,682,946	2,292,740,668	34,792,055,634	
質样(質 却魯福希	構築物	337,897,429	144,493,841	0	482,391,270	37,017,539	37,017,539	445,373,731	
外)	‡=	33,816,415,562	4,066,530,671	347,816,383	37,535,129,850	2,297,700,485	2,329,758,207	35,237,429,365	
	土地	480,976,988,286	918,096,208	3,488,475,815	478,406,608,679	•	•	478,406,608,679	
非償却資		43, 967, 422, 190	37,665,619,531	71,585,818,266	10,047,223,455	•	•	10,047,223,455	
椥	その他有形固定資産	30,000,000	0	0	30,000,000	•	-	30,000,000	
	計	524,974,410,476	38,583,715,739	75,074,294,081	488,483,832,134	•	•	488,483,832,134	
	建物	325,720,783,268	73,274,432,237	5,009,039,352	393,986,176,153	31,613,842,523	32, 273, 566, 742	362,372,333,630	
	構築物	14, 219, 190, 991	3,520,652,512	77,835,437	17,662,008,066	1,789,767,350	1,802,965,283	15,872,240,716	
	医療用器械備品	46,278,322,206	11,348,401,769	498,623,944	57,128,100,031	14,466,000,817	14, 582, 431, 096	42,662,099,214	
	その他器械備品	7,583,186,459	21,918,351,997	899,127,182	28,602,411,274	6,368,143,188	6,879,812,176	22,234,268,086	
有形固定	車回	290,095,351	19,862,675	6,357,895	303,600,131	91,917,278	92,623,718	211,682,853	
資産合計		54,457,120	0	0	54,457,120	10,956,195	10,956,195	43,500,925	
	土地	480,976,988,286	918,096,208	3,488,475,815	478,406,608,679	•	•	478,406,608,679	
	建設仮勘定	43,967,422,190	37,665,619,531	71,585,818,266	10,047,223,455	-	-	10,047,223,455	
	その他有形固定資産	30,000,000	0	0	30,000,000	•	1	30,000,000	
	計	919, 120, 445, 871	148,665,416,929	81,565,277,891	986,220,584,909	54,340,627,351	55,642,355,210	931,879,957,558	
	特許権	1	0	0	1	0	0	1	
1年1日日		1,310,281,109	12,384,936,092	43,860,510	13,651,356,691	2,968,134,906	3,004,650,728	10,683,221,785	
無 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一	電話加入権	206,376,000	1,280,520	1,080,000	206,576,520	1	1	206,576,520	
H K	その他無形固定資産	0	1,611,225	0	1,611,225	178,849	178,849	1,432,376	
	址	1,516,657,110	12,387,827,837	44,940,510	13,859,544,437	2,968,313,755	3,004,829,577	10,891,230,682	
	破産更生債権等	3,047,491,599	1,091,448,826	1,085,681,008	3,053,259,417	1	1	3,053,259,417	
	貸倒引当金	3,047,491,599	940,350,856	934,583,038	3,053,259,417	•	•		
投資その	長期前払費用	0	19,416,369	0	19,416,369	•	-	19,416,369	
他の資産		173,274,112	68,543,885	89,567,002		•	1	152,250,995	
	その他投資資産	0	3,591,000	0	3,591,000	•	-	3,591,000	
	+	173,274,112	242,649,224	240,664,972	175, 258, 364	•	•	175,258,364	

2. たな卸資産の明細

						(単位:田)
		当期増加額	当期減少			
種類	期首残高	当期購入・ 製造・振替	払出・振替	その色	期末残高	異
医薬品	3,647,002,035	89, 514, 663, 452	89,682,716,706	1,273,721	3,477,675,060	
診療材料	3,809,825,024	55, 403, 276, 984	56,104,278,792	2,778,861	3,106,044,355	
給食用材料	176,614,943	11,110,703,116	11,164,714,108	0	122,603,951	
貯蔵品	660,592,956	17, 256, 025, 025	17,346,481,885	0	570,136,096	
+==	8,294,034,958	173, 284, 668, 577	174,298,191,491	4,052,582	7,276,459,462	
(注)当期減少額のその	也は、低価	法による評価損によるものです。	です。			

3.長期借入金の明細

分 期首残高 当期增加 当期減少 期未残高 747,147,042,000 36,800,000,000 43,994,058,600 739,952,983,400 24,994,058,600 13,313,455,914 0 312,780,000 13,000,675,914								(単位:円)
国立病院機構施設整備資金 13,313,455,914 36,800,000,000 43,994,058,600	区分	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	平均利率(%)	返済期限	摘要
政法人国立病院機構施設整備資金 13,313,455,914 0 312,780,000 14,305,000 000 000 000 000 000 000 000 000 0	財政融資資金	747, 147, 042, 000	, ·	43,994,058,600	739,952,983,400	2.84	2.84 平成17年5月25日 - 平成41年9月25日	
700 800 300 11 000 000 000 30 110 201 031 032	独立行政法人国立病院機構施設整備資金 貸付金	13, 313, 455, 914	0	312,780,000	13,000,675,914	-	- 平成19年3月31日	
1 00,487,314 38,600,000,000,000 44,308,600	+	760, 460, 497, 914	36,800,000,000	44,306,838,600	752,953,659,314			

4.引当金の明細

(単位:円)	押				
	1 2 3 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4	朔不沈同	20,780,246,929	1,102,690,000	21.882.936.929
	少額	その他	0	0	0
	当期減	目的使用	21,081,895,704	0	21.081.895.704
	北田神山名	二号四十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十	20,780,246,929	1,102,690,000	21.882.936.929
	卓担呆坤	≡,	21,081,895,704	0	21.081.895.704
HW1712 /2 777 1- 17 .	\$\\\\\\\\\\\\\		賞与引当金	損害補償損失引当金	+4110

5. 貸付金等に対する貸倒引当金の明細

							(単位:円)
\$ ≥		貸付金等の残高			貸倒引当金の残高		相
区 刀	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高	
医業未収金	97,248,144,350	12,096,096,121	109,344,240,471	0	1,249,550,992	1,249,550,992	
一般債権	97,248,144,350	12,096,096,121	109,344,240,471	0	1,249,550,992	1,249,550,992 注1	
破産更生債権等	-	•	-	-	1	-	
未収金	14,310,942	402,066,274	416,377,216	0	0	0	
一般債権	14,310,942	402,066,274	416,377,216	0	0	0 注1	
破産更生債権等	-	-	-	-	1	-	
破産更生債権等	3,047,491,599	5,767,818	3,053,259,417	3,047,491,599	5,767,818	3,053,259,417	
一般債権	•	•	-	-	1	-	
破産更生債権等	3,047,491,599	5,767,818	3,053,259,417	3,047,491,599	5,767,818	3,053,259,417 注 2	
+ #	100,309,946,891	12,503,930,213	930,213 112,813,877,104	3,047,491,599	1,255,318,810	4,302,810,409	

(注)1.一般債権については、貸倒実績率により、回収不能見込額を計上しております。 2.破産更生債権等については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

6. 退職給付引当金の明細

HWICH 10 TK 10 C HWING 20 C					(単位:円)
分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
職給付債務合計額	0	21,047,275,652	1,126,329,652	19,920,946,000	
退職一時金に係る債務	0	21,047,275,652	1,126,329,652	19,920,946,000	
厚生年金基金に係る債務	•	•	•	1	
整理資源負担金に係る債務	-	•	•	-	
恩給負担金に係る債務	•	•	•	1	
認識過去勤務債務及び未認識数理計算 の差異	0	1,312,386,000	0	1,312,386,000	
金資産	•			-	
	0	22,359,661,652	1,126,329,652	21,233,332,000	
広戦紀1/5 当年	lo	77, 329, 001, 057	1,126,329,052	21,233,	332,000

7. 資本金及び資本剰余金の明細

F
期百残局
124, 766, 797, 118
124, 766, 797, 118

(注) 1. 当期増加額は、国立病院機構法第6条に規定する追加出資によるものであり、当期減少額は奈良病院の自治体への移譲に伴う減資によるものです。 う減資によるものです。 2. 当期増加額は、独立行政法人国立病院機構施設整備資金貸付金の償還にかかる国庫補助金の受入れによるものです。 3. 当期増加額は、独立行政法人化前の平成16年2月、3月分の診療報酬請求額のうち、医業未収金となったもの(95,384,029,816円)及び奈良病院の自治体への移譲に伴う減資差益によるもの(173,945,988円)です。 4. 当期減少額は、「第86特定の償却資産」に該当する資産の減少によるものです。

. 運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細 ∞

(1)運営費交付金債務

52,074,634,000 074,634 小計 52, 資本剰余金 <u></u> 当期振替額 531,200,430 531,200,430 資産見返運 営費交付金 運営費交付金収益 51,543,433, 51,543,433, 52,074,634,000 交付金当 期交付額 52,074,634, 期首残高 交付年度 ĶΠ

(単位:円)

期末残高

8

(2)運営費交付金収益

3,045,066,236 44,951,033,80 51,543,433,57 (単位:円) 516,575 架 3,045,066,236 平成16年度 ,516,575, 44,951,033 51,543,433 30.758業務等区分 (育研修業務 ā床研究業務 ŲΠ 療業務

9. 運営費交付金以外の国等からの財源措置の明細

(1)施設費の明細

(単位:円)		異		
		その他	180,808,442	180,808,442
	左の会計処理内訳	資本剰余金	2,117,009,980	2,117,009,980
		建設仮勘定見返施設費	21,980,825	21,980,825
		当期交付額	2,319,799,247	2,319,799,247
) 100H/55 (77.1mH		K K	独立行政法人国立病院 機構施設整備費補助金	+ ‡

(2)補助金等の明細

単位:円)		報				
		収益計上	25, 544, 478	874,836,934	•	900, 381, 412
		長期預り 補助金等	1	ı	1	0
	左の会計処理内訳	資本剰余金	ı	ı	312,780,000	312,780,000
		資産見返 補助金等	15,597,522	33,422,561	1	49,020,083
		建設仮勘定補助金等	ı	ı	-	0
		当期交付額	41,142,000	908,259,495	312,780,000	1, 262, 181, 495
		*	設等設備 一ム体制	平成16年度厚生労働科学研究費補助金 (治験推進研究事業)	平成 1 6 年度独立行政法人国立病院機構 施設整備資金貸付金償還時補助金	1号

. 役員及び職員の給与の明細 1 0

证料什么描	机分子放头 人名法格姆格尔 医超视性现代 机二氯化二氯化二氯化甲基甲基甲甲甲甲甲甲甲甲甲甲甲甲甲甲甲甲甲甲甲甲甲甲甲甲甲甲甲	里分生 险 继接 犯 昌 招票	七 東 耳 沙 羊) 	イン・1 の目に対する
4,881	25,702,439,053	45,814	302,606,386,910	
(0)	(0)	(6,115)	(13,361,449,487)	4
 4,881	25,702,439,053	45,808	302, 493, 999, 274	
(0)	(0)	(6,111)	(13,355,689,487)	明
0	0	9	112,387,636	仅具
(0)	(0)	(4)	(2,760,000)	
 支給人員	支給額	支給人員	支給額	
	宗		報酬又は給与	\$\\ \\ \\ \\ \\ \

(単位:円、

(注) 1.役員に対する報酬等の支給基準は、独立行政法人国立病院機構役員報酬規程及び独立行政法人国立病院機構役員退職手当規程によっております。 程によっております。 2.職員に対する給与等の支給基準は、独立行政法人国立病院機構職員給与規程、独立行政法人国立病院機構院長給与規程、独立行政法人国立病院機構非常勤職員給与規程、独立行政法人国立病院機構非常勤職員給与規程、独立行政法人国立病院機構非常勤職員給与規程によっております。 国立病院機構本部職員給与規程によっております。 3.支給人員数は、年間平均支給人員数を記載しております。 4.非常勤の役員及び職員は、外数として()で記載しております。 5.中期計画においては、法定福利費等を含めて予算上の人件費としておりますが、上記明細には法定福利費等は含まれておりません。

11. 開示すべきセグメント情報

	診療事業	教育研修事業	臨床研究事業	+==	法人共通	合計
事業収益						
医業収益	682,648,047,749	•	ı	682,648,047,749	•	682,648,047,749
看護師等養成所収益	-	2,898,790,214	1	2,898,790,214	-	2,898,790,214
研修収益	1	224,171,374	•	224,171,374	•	224, 171, 374
研究収益	1	•	2,446,340,582	2,446,340,582	•	2,446,340,582
運営費交付金収益	3,516,575,534	30,758,000	3,055,297,486	6,602,631,020	44,951,033,800	51,553,664,820
補助金等収益	25,544,478	0	874,836,934	900,381,412	0	900, 381, 412
寄附金収益	70,501,870	0	6,280,040	76,781,910	0	-
資産見返物品受贈額戻入	40,624,574	427, 223	0	41,051,797	0	41,051,797
施設費収益	111,076,821	56,459,368	13,272,253	180,808,442	0	180,808,442
財務収益	0	0	0	0	1,644,364	1,644,364
その他	2,160,918,775	29,479,185	27,771,782	2,218,169,742	2,869,480,261	5,087,650,003
事業収益計	688, 573, 289, 801	3,240,085,364	6,423,799,077	698, 237, 174, 242	47,822,158,425	746,059,332,667
事業費用						
業務費	658,762,715,993	6,733,609,032	7,759,477,424	673, 255, 802, 449	•	673,255,802,449
一般管理費	-	-	1	•	48,996,915,966	48,996,915,966
財務費用	21,911,165,392	0	0	21,911,165,392	112,224,357	22,023,389,749
その色	-	•	1	1	1,586,957,056	1,586,957,056
事業費用計	680,673,881,385	6,733,609,032	7,759,477,424	695, 166, 967, 841	50,696,097,379	745,863,065,220
事業損益 (損失)	7,899,408,416	3,493,523,668	1,335,678,347	3,070,206,401	2,873,938,954	196, 267, 447
総資産	989, 933, 331, 885	43,001,438,876	5,504,658,078	1,038,439,428,839	112,130,358,372	1,150,569,787,211
′ `						
流動資産						
現金及び預金)預金	0	0	0	91,776,609,472	91,776,609,472
医業未収金	又金 109,344,240,471	0	0	109,344,240,471	0	109,344,240,471
固定資産						
有形固定資産	〒資産 863.786.709.276	42,905,436,759	5,382,847,171	912,074,993,206	19,804,964,352	931,879,957,558

研究事業」に区分しております。 2. 事業の内容

「診療事業」:安心で安全な質の高い医療や政策医療を提供するための事業 「教育研修事業」:質の高い医療従事者(医師、看護師等)を養成・育成するための事業 「臨床研究事業」:医療の質の向上に貢献するための研究、治験等の事業 3.事業費用のうち法人共通は、各セグメントに配賦不能費用であり、その主なものは、管理部門に係る費用(48,996,915,966円)です。 4.総資産のうち法人共通は、各セグメントに配賦しなかった資産であり、その主なものは、現金及び預金(91,776,609,472円)、管理部門が管理 する土地(8,048,616,080円)、管理部門に係る建物(1,609,321,239円)です。

合計 81,547 法人共通 574 325,412,3 臨床研究事業 教育研修事業 89,032 **约**瘡事業 損益外減価償却相当額

12. 上記以外の主な資産、負債、資本及び収益の明細

該当事項はありません。

決算報告書

決 算 報 告 書 (平成16年4月1日~平成17年3月31日)

【独立行政法人 国立病院機構】

(単位:円)

区 分 予算額 決算額 差額 備 収入 運営費交付金 52,074,634,000 52,074,634,000 0 施設整備費補助金 9,028,902,000 2,319,799,247 6,709,102,753 工事の進捗の過 働省において明 ことによる。	考 れにより厚生労 許繰越を行った
運営費交付金 52,074,634,000 52,074,634,000 0 施設整備費補助金 9,028,902,000 2,319,799,247 6,709,102,753 工事の進捗の過働省において明価省において明価	
運営費交付金 52,074,634,000 52,074,634,000 0 施設整備費補助金 9,028,902,000 2,319,799,247 6,709,102,753 工事の進捗の過働省において明価省において明価	
施設整備費補助金 9,028,902,000 2,319,799,247 6,709,102,753 工事の進捗の過 働省において明	
働省において明	
	1011常未成をで11フ/こ
施設整備資金貸付金償 312,780,000 312,780,000 0	
還時補助金	
長期借入金等 44,100,000,000 36,800,000,000 7,300,000,000 投資を抑制的に	行ったこと等に
はる借入金の日	
その他補助金 0 908,350,000 908,350,000 厚生労働科学研	
	及び推進事業)
による。	,
寄附金収入 0 44,934,383 44,934,383	
業務収入 599,449,867,000 592,911,362,366 6,538,504,634 年度内に回収で	
	り多かったこと
などによる。	
その他収入 119,692,725,000 120,192,570,823 499,845,823 再編後廃止病院	の跡地の土地売
却収入による。	
計 824,658,908,000 805,564,430,819 19,094,477,181	
支出	
業務経費 619,727,707,000 580,636,816,847 39,090,890,153	
診療業務経費 553,808,389,000 531,455,308,433 22,353,080,567 人件費、材料費	大経費の削減に
よる。 教育研修業務経費 7,216,183,000 5,995,178,623 1,221,004,377 人件費、経費の	削減による
臨床研究業務経費 6,691,484,000 5,368,936,968 1,322,547,032 材料費、経費の	
その他の経費 52,011,651,000 37,817,392,823 14,194,258,177 平成17年3月	
	多かったことに
	付の年度内の支
払い額が計画よ しょう	り減少したこと
施設整備費 74,021,476,000 37,915,834,206 36,105,641,794 投資を抑制的に	行ったこと乃び
	れにより、整備
	払い額が計画よ
り減少したこと	による。
借入金償還 44,523,257,000 44,306,838,600 216,418,400 平成15年度の	
	ったことなどに
よる。	
支払利息 22,671,647,000 22,033,494,661 638,152,339 平成 1 5 年度の 回額 トロルかか	借入金が予算計 いったことや低い
回額より少なが 利率であったこ	
その他支出 6,110,630,000 28,913,837,033 22,803,207,033 国から承継した	
大等による。 との意文田 0,110,050,000 20,913,057,053 22,003,207,053 国が5承継がた。	.ハルバリスカリス
計 767,054,717,000 713,806,821,347 53,247,895,653	

- (注)損益計算書の計上額と決算額の集計区分の相違の概要は、以下のとおりであります。
 - (1)損益計算書の以下の科目は、決算報告書上は「業務収入」に含まれております。

診療業務収益のうち「医業収益」、「その他診療業務収益」

看護研修業務収益のうち「看護師等養成所収益」、「研修収益」、「その他教育研修業務収益」

臨床研究業務収益のうち「研究収益」、「その他臨床研究業務収益」

その他経常収益のうち、「土地建物等貸付料収入」、「宿舎貸付料収入」、「その他経常収益」

- (2)損益計算書の財務収益及び臨時利益は、決算報告書上は「その他収入」に含まれております。
- (3)損益計算書の一般管理費、財務費用の「支払手数料」及びその他経常費用の「その他経常費用」は、決算報告書 上は業務経費の「その他の経費」に含まれております。

事業報告書

書 平成16年度の業務の実績	第1 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき指置	禁養	(1) 最着の目線に立った医療の提供 分かりやすい説明と相談しやすい環境づくり 場合が同なが同じた無果を選え入いたについては平成16年6月21日から7月16日 までの調査期間中の退院患者のうちの25、162名、外来については調査日(平成 16年6月21日から6月25日の間の病院任意のとの35 16年6月21日から6月25日の間の病院任意のとの35 16年6月21日から6月25日の間の病院任意のとの35 16年6月21日から6月25日の間の病院任意の上で、中成16年度においては 回立病院機構の145病院が新た上で。加したことにより、日本の主要な公的病院との 相対的な患者満足度の評価を知ることができることとなり、最も高足度調査の発展に 無違の内容は、多くの研究者の手により、日本の主要な公的病院との に集計・分析され、更にの要因毎に各病院で検討・な客できる設問で構成されている。 平成16年度においては、一般での第2年とより、日本の主要な公的病院との で表し、科学的根拠に最づき選手により、日本の医療サービスクゴリティルの登因毎 に集計・分析され、更にの要因毎に各病院で検討・な事でもを引いている。 平成16年度においては、電子の選及は自己に質するとともに、全体にオガティブの部分なイ さるより関係職員に関立の趣旨・内容等を周知像に含ったとは、一部を可能の ネガティ をサンケートし、患者の原理を関係を選集したが できるより関係職員に関立の趣目・内容等を周知像化を3をともに、調査を検引を記述 できるより関係職員に調査の趣目・内容等を周知像化を3をともに、調査結果は個人が特定されることのないように集計の内容を確認することはないことに使用する目の説明を行い、有所には遂むかにの習問などに定むいては、海が経営ととしないように集計され病院のサービス改善に直送するな に対しては、第5人よれた調査には対し、自己を対しては調査票を本部に直送するな に対しては、第5人を指して、資本の表別に表別とのとして活用するため、様々な側面 かしている。 またすべての病院において医療相談窓口を設置してきり置していては、分がりやすい説明と などが、診療、医療全を及び医療質などの相談にかずい場別にかずい場別を行なうなどの組織とかずい環境づくりに努めていると評価された。 さらに、平成15年度の調査結果を選まえ、各病院においては、分がりやすい環境にしないて、 では、分りティカルバスを用いた説明を行なうなどの照出を行びませが、相談にやすい環境でしなすいことの場合は認定を設けるなどの組織をではないるとが、対別には明や相談にかずに関係を登録を発展している。 などが、診療、医療会全数のとのには、とのに対して、分りティカルバスを用いた説明や相談にかずにありを行びるないのとのには、 などが、診療、医療会主を必要していると呼ばであれるにで、分りティカルバスを用いた説明を行なことのに、でかりまれたがはであれるによりには、 では、カルバスを用いた説明を行なことが、相談明を行びまたが、相談明を行びにないでは、カルバスを用いた説明を行びよります。
国立病院機構事業報告書平成 16年度計画	第1 国民に対して提供するサービスやの合業務の質の向上に関する目標を選択することのできた。 おいちにとるくも指言する目標を選択する はいい はいい はい は	排	(1) 患者の目線に立った医療の提供 分かりやすい説明と相談にやすい観 進づくり を分には、患者満足度調査の分析結果を基に、患者に分かりやすい説明に 関する目院の誤題を検討し、必要なサービスの改善を行う。
回程留中	第1 国民に対して提供するサービスその も業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 国立病院機構は、国民の健康に重大な 影のある疾病に関する医療とともに地域の中で信頼される医療を行ってにより、いいではがあれる医療を行ってにより、いいないのしたのは、調査研究といい、でき、このため、医療の提供、調査研究及び医療従事者の養成を着実に実施する。	1 診療事業診療事業においては、利用者である国民に満足される安心で質の高い医療を 提供していくことを主たる目標とする。	(1) 表もの目様に立った医療の提供 分かりやすい際間と相談したすい。 無人くり 無者人り 高者の第の内容を適切に理解し、 治療の選択を患者自身ができるように 戦場の行うとともに、制談しやすい存 また、患者満足度調査にもける医療 (注事者の説明に関する項目にひいて、 本は、平均値、下の評値の不可に でより、平均値、との評値をおける医療 により、平均値、との評値を必須添にしい るよう改善を図る。
中期目標	第2 国民に対して提供するサービスその 他業務の軍の向上に関する事項 国立病院機構は、国民の健康に重大な 影響のある疾病に関する医療と地域の中で 情調される医療を行うことを基盤としつう、 特に高度先駆的医療、難治性疾患等に対す。 特に高度先駆的医療、難治性疾患等に対す。 なきた医療及び国の危機管理や積極的貢献す が求められる医療として別に示す分野 (別記)を中心として、医療の確保とも に関記の向上を図ること。 併せて、我が国の医療の向上に貢献する ため、調査研究及質の高い医療従事者の 養成を行うこと。	1 診療事業 診療事業については、国の医療政策や 国民の医療需要の変化を踏まえつつ、 利用者である国民に対して、患者の目線 に立った適切な医療を確実に提供すると ともに、患者が安心して安全で質の高い 医療が受けられるよう取り組むこと。	(1) 患者の目線に立った医療の提供 思者自身が医療の内容を理解し、治療 の選択を自己決定できるようにするため、 の適性事者による説明・相談体制を充実 するとたもに、患者の過点ではないである。 の結果について適宜、分析・検討を行う ことにより、国立病院機構が提供する七 ・

#
華辰
牃
構
一样
別
派
Ä
H

セカンドオビニオン制度の実施 平成 1 6 年 1 0 月に行ったセカンドオビニオン窓口状況調査や平成 1 セカンドオビニオン研修会での意見交換の結果を踏まえ、セカンドオピニオとロンドオピニオン研修会での意見交換の結果を踏まえ、セカンドオピニオンになるために必要な診療情報の提供及びセカンドオピニオンより、外からの希望者を受け入れる体制の構築が図られるよう、平成・国立規則に応いったコンドオピニオン制度の概念及び具体的取扱を定めて河通知した。のように 1 4 9 の機構病院全体で、全国に先駆けてセカンド制度導入に組織的に取り組んでいる。外からのセカンドオピニオン希望者を受け入れるセカンドオピニオン窓口能系経験と各分野におけるでいる。外からのセカンドオピニオン希望者を受け入れるセカンドオピニオン窓口能及発表と分野における対域大人を行前の平成 1 5 年度末には 7 が所であったの平成 1 6 年度末には 7 4 が所の病に関設している。また、セカンドオピニオン制度についてマスメディアを通じた情報発信をした、セカンドオピニオンを担当する医師を養成するため、平成 1 7 年 3 月にセコンについて研修会を開催した。	患者の価値観の尊置 平成 1 5 年度及び平成 1 6 年度の患者満足度調査において、診療時間に関する調査を行った。 平成 1 5 年度の調査結果を踏まえ、診療時間の見直しとして、診療受付時間の延長などの取組みを行うとともに、待ち時間対策とし事前カルテ作成、予約人数の見直し、電子掲示板などによる待ち時間コーナーを設置するなどの取組みを行った。また、現金の持ち合わせがない場合でも受診できる」「多額の現なることによる待ち時間の減少」等、患者サービスの向上の観点から、存取けて新たにカード決済の導入を決定し、101病院で導入を図った	(2) 患者が安心できる医療の提供 医療・関連ないできる医療の提供 医療・関連の確立 平成15年度の患者満足度調査において各病院は、概ね患者のプライバシーの配別 努めているという評価を受けた。 平成16年度において各病院は相談内容が他人に聞こえないよう個室の相談室を言 するなどの取組みを行った。 各病院のうちも1%である91病院に、また、病床数500以上の規模の病院に と病院のうち61%である91病院に、進費員会を設置した。 全病院のうち61%である91病院に、一部に、一部に対して、おいまりた。 と病院のうち61%である91病院に、一部に、一部に対して、これでは、一部の 129病院すべてに治験審査委員会を設置した。 中成16年6月に、本部内に中央倫理審查委員会を設置した。さらに、治験を実施 129病院すべてに治験審查会会を設置した。 中成16年6月に、本部内に中央倫理審查委員会を設置した。 中成16年6月に、本部内に中央倫理審查委員会を設置した。 中央衛程書を対して、1017(倫理審查委員会を設置した。 中央衛程書を対していて、1017(衛理審查委員会を設置した。 中央衛程書を対していて、1017(第2017) 中央衛程書を対している。 15年度の220回から282回へ増加し、さらに審査件数は15年度の854件 1,196件へ増加した。
たカンドネルニオン組度の実施 セカンドオルニオン制度の実 もの検討を行い、国立病院機構の行か もカンドオパニオン制度の導入の セカンドオパニオン制度の類のの 本部関数を応めったでもに、 セガンド オピーオンを担当する医腎を たの印像を行い。	患者の価値観の尊置 各病院は、患者の利便性等を考慮して、診療時間の見直しや待ち時間対策について検討する。また、患者満足度調査の分析結果を参考に、必要なサービスの改善を図る。そのため、平成十6年度中に患者満足度調査を実施する。	(2) 患者が安心できる医療の提供 内療・関心・開発のできる医療の提供 も病院は、患者のブライバシー保護 に関し、同院のサービス内容を点検し て必要な改善を行うとともに、カルデ の周示を行うなど情報公開に積か的に 取り組む。 また、臨床研究等を行う小規模的に 等を支援するため、平成16年度中に 倫理委員会を自同開催するとともに、 合病院の倫理委員会を自同開催するとともに、 各方院の、関東の組織・運送状況 を打握し、必要な改善を図る。
たカンドオビニオン制度の実施 国立病院機構において、患者が主治 医以外の専門医のファバイスを求めた 場合に適切に対応できるようなセカン ドオピニオン制度を導入し、中期目標 の期間中に、全国で受け入れ、対応できる体制を整備する。	患者の価値観の準置 患者満足度調査を毎年実施し、その 結果を踏まえて患者の利便性に考慮し た多様な透解目の設定や待ち時間対 策なサーピスの改善を図る。特 患者満足度調査の結果、調査項目全体 の評価結果について平均値以下の評価 の物院にフリイは、サーピス内容を具 体的に見直し、平均値以上の評価を受 けられるよう改善を図る。	(2) 患者が安心できる医療の提供するため、
		2)最者が安心できる医療の提供 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	セカンドオビニオン制度の実施 セカンドオビニオン制度の場合 セカンドオビニオン制度の実施 ロン病院機構の行う 中が 10 目に行った セカンドオビニオン制度の場入の下 中が 10 目に行った セカンドオビニオン制度の場入の下 中が 10 目の検討を行い、国立病院機構の行う セカンドオビニオン制度の場入の下 セカンドオビニオン研修会での意見交換の結果を踏まえ、セカンドオビニオ 20 目に行った セカンドオビニオン部度の最適なりは 中が 10 日本 10 日に行った セカンドオビニオン部 10 日本 1	世立大子オピニオン観度の実施 セカンドオピニオン観度の実施 セカンドオピニオン観度の場本 医以外の専門医の子ドバイのを決めて に対すて一大学研究を表してはなりです。 中域で高少にオリースを表してはなりです。 中域で高りに対してきるようなセカン オピースツを報当する医師を養成する を体制を整備する。 を体制を整備する。 整備の面積に対してきる。 無機の面積に対してきるようなでは、カンドオピースン制度の場を必見。 とのの研修を行う。 整備の面積を設する を体制を整備する。 を体制を整備する。 無機の面積を開してきるとしています。 を体制を整備する。 を体制を整備する。 を体制を整備する。 無機の面積を表し、その 無機の面積を表し、その の評価は、これているのを構成できる機の を表は影響の面積を表し、その を表は影響の面面が表してもいます。 を表は影響の面が表してもいます。 を表は影響の面積を表し、その を表は影響の面が表してもいます。 を表は影響の面が表し、その を表は影響の面が表し、その を表は影響の面が表し、その を表は影響の面が表し、その を表は影響の面が表し、その を表は影響の面が表し、その を表は影響の面が表し、その を表は影響の面が表し、その を表は影響の面が表し、その を表は影響の面が表し、その を表は影響の面が表し、その を表は影響の面が表し、その を表は影響の面が表し、その を表面を表面を表面である。 を表面を表面を表面を表面である。 を表面を表面を表面である。 を表面を表面を表面である。 を表面を表面を表面を表面である。 を表面を表面を表面である。 を表面を表面を表面である。 を表面を表面を表面を表面である。 を表面を表面を表面を表面を表面を表面である。 を表面を表面を表面を表面である。 を表面を表面を表面を表面を表面である。 を表面を表面を表面を表面である。 を表面を表面を表面を表面を表面である。 を表面を表面を表面を表面である。 を表面を表面を表面を表面である。 を表面を表面を表面である。 を表面を表面を表面を表面を表面を表面である。 を表面を表面を表面を表面を表面を表面である。 を表面を表面を表面を表面を表面を表面を表面である。 を表面を表面を表面を表面を表面である。 を表面を表面を表面を表面を表面を表面を表面を表面を表面を表面を表面である。 を表面を表面を表面を表面を表面を表面を表面を表面を表面を表面を表面を表面を表面を

#
幸侵
**
\blacksquare
椲
檖
廵
泲
1
H

	平成 16年度の業務の実績	医療安全対策の方案
国立病院機構事業報告書	平成 16年度計画	医療安全対策の充実 我が国の医療安全対策の充実に責 は医療事計がら、すべての病院は、新 体情を報告制度に協力する。 また、各病院の医療安全対策を充 はるため、医療安全に関する医療 事者の研修を行う。 教急医療・小児教急等の充実 技過医療・小児教急等の充実 大温の研修等を行う。 医療従事者の研修等を行う。
	中期計画	
	中期目標	

╢
帮员
₩
翭
枛
唧
醽
鞢
类
:棒料
昕
廵
陙
N
刁
H

書平成16年度の業務の実績	(3)質の高い医療の提供 クリティカルパスの活用 より短期間でより効果的な医療を提供するために、クリティカルパスの活用推進に より短期間でより効果的な役割を果たした。 各病院においては、クリティカルパス委員会において検討の上、クリティカルパスを 作成しており、総作成数は5,193種類で、平成15年度(3,935種類)に比べ 32.0%増と大幅に増加した。また、クリティカルパス実施件数は、126,827件 であり、平成15年度(97,389件)に比べ30.2%増と大幅に増加した。 クリティカルパスの実施と作成を推進するため、各ブロックにおいてクリティカルパス 研修会を実施した。 北海道東北ブロック …平成16年11月9日、11日 近畿ブロック平成16年11月9日、11日 が州ブロック平成16年11月6日、9月15~16日 カ州ブロック平成16年7月21~22日、9月15~16日	EBMの推進 政策医療ネットワークにおいて、エビデンスに基づく患者にわかりやすい標準的な 医療の提供を目的に、臨床評価指標を開発し、本部主導で年次測定を開始した。これら の評価を維飾的に行うことで、医療の質の改善を目指すこととしている。 EBMに関する情報データベースの検討について、平成16年度においては全施設に おける各診療分野にとの診療情報の関集を行った。今後、このデータを活用して、 EBMの推進や治験の推進に取り組んでいく方針である。また、今回集積したデータの うち神経難病については、神経難病患者の受入状況や専門医の配置など、利用者が活用 しやすい情報をホームページに掲載した。 欧米に比して著しく長くなっている契が国の結核患者の入院期間をエピデンスに基づ のメールにして著しく長くなっている財政の関係を設定を発表、平成17年 2月に 「国立病院機構における結核患者の退院基準」を策定した。各病院においては、同年3月 からこの退院基準に沿った医療を提供することにより、結核患者の入院期間短縮及び 社会復帰の促進に努めた。	 長期療養者のQOLの向上等 13.5病院において面談室を設置しており、平成15年度に比して12病院増加した。また、129病院において面談室を設置しており、平成15年度に比して12病院において面談室を設置している病院は61病院となっており、平成15年度に比して13%の増生法の高い電子を受け入れている81病院のうち、患者家族の宿泊室を設置している病院は61病院となっており、平成15年度に比して13%の増生法に増加した。 13.6が機関と調整を行った。その結果、平成17年度中に2か所の病院において入型通園事業を開始する予定である。 14.7病院が拠点病院、39病院が協力病院で実施したほか、通園事業等を推進しており、3%の遺産を行っている。その結果、平成17年度中に2か所の病院において、17病院が拠点病院、39病院が協力病院で実施したほか、通知事業を開始する予定である。 15.1が成が過程の適合にである。 15.1が通過報を行っている重応難病患者入院施設確保事業について、17歳においては、39病院が協力病院となっているなど、地域の在宅支援ネットワークへの協力を行っている。 15.1、現り組み、損食機能の獲得・回復を図る「摂食機能療法」を確立し、食べることの楽しみを取り組み、損食機能の獲得・回復を図る「摂食機能療法」を確立し、食べることの楽しみを取り用き、おいの指定を関した。 15.2に、患者の多核な需要に応じてケアの充実を図るため、看護師の指示の下、入浴、食事、排泄等のボディータッチを主として行うとともに夜勤にも対応できる新たな職種として、「療養介助職」を創設し、平成17年4月から導入することとした。
国立病院機構事業報告	(3) 質の高い医療の提供 クリティカルパスの活用 クリティカルパスの普及推進のため、 研究会・研修会を開催するとともに、 平成16年度中に、クリティカルパス の総作成数(各病院の作成数の積み上 げ)の20%以上の増を図る。	EBMの推進 臨床評価指標の測定を実施するとと もに、各政策医療ネットワークにおい て、測定結果の分析と検討を行い、臨 床評価指標の改善に努める。また、平 成 1 6 年度中に、E BMに関する情報 データベースに関する検討を開始する。	長期寮養者のQOLの向上等 各病形は、ボランティアの積極的な とれや面談室の設置、患者家族の宿 治室の設置など、長期療養者のQOL の向上について、自院のサービスを点 また、血症の場合を行う。 また、血症の場合を行う。 また、重応心場値を行う。 また、連ばいるを表するため、通圏事業等の 推進や在宅支援するため、通圏事業等の を行う。
画	(3) 質の高い医療の提供 クリティカルパスの活用 チーム医療の推進、患者に分かりや すい医療の提供や医療の標準化のため、 クリティカルパスの活用を推進するこ ととし、平成15年度に比し、中期目 標の期間中に、クリティカルパス 件数について50%以上の増加() を目指す。 平成15年度実績 で次実施件数97,389件	EBMの推進 国立病院機構のネットワークを十分 に活用し、エピデンスに基づく医療 (Evidence Based Medicine。以下 EBM」という。)を実践するため、 中期目標の期間中に、臨床評価指標の 開発やEBMに関する情報データベー スの作成を目指す。	長期豪養者のQOLの向上等 長期の関うの日上を目は、その00 (生活の質)の日上を目指し、すべて の病院において面談室を設置するとと もに、ボランティアの積極的な受入や 助場等に翌め、ファイアの積極的な受入や なの高ジストロフィー児(者)を受け入 れている81病院については、題本歌 族の面社室を設置している病院教を、 地方は日本、関係している病院教を、 地方は、単純、10%以上の増加()を 日話す。 明問中に、10%以上の増加()を 日話す。 の推進や在宅支援ネットワークへの協 の推進や在宅支援ネットワークへの協 フを行う。 中期日標の 中期日標の 中期日標の 中期日標の 中期日標の 中期日標の 中間日標の 中間日標の 中間日標の 中間日標の 中間日標の 中間日標の 中間日標の 中間日標の 中間日標の 中間日標の 中間日標の 日記す。 中間日標の 中間日標の 中間日標の 日記す。 中間日標の 中間日標の 日記す。 中間日標の 日記す。 中間日標の 日記す。 日記す。 日記す。 日記す。 日記す。 日記す。 日記す。 日記す。 日記す。 日記す。 日記す。 日記す。 日記す。 日記す。 日記す。 日記を 日記を 日記を 日記を 日記を 日記を 日記を 日記を
野 田 電 日	質の高い医療を 対象の がった。 がった。 がった。 がった。 がった。 がった。 はいまれた。 はは、 には、 には、 には、 には、 には、 には、 には、	ネットワークを活用し政策医療を適切に 実施するとともに、その際、政策医療の 単価を行うための指標を開発すること。 また、平成15年度に比し、中語目標 の期間中に、クリティカルパスの実施件 数については50%、高額医療機器の共 同利用数については40%の増加を図る こと。	

国立病院機構事業報告書	平成 16 年度の業務の実績	病診連携等の推進 地域の医療機関との連携を図り、地域において的確な役割を担うため、平成 16年 平 4月1日にすべての病院において地域医療連携室を設置した。 来 4月1日にすべての病院において地域医療連携室を設置した。 利 また、平成 16年度中に新たに3病院(長崎神経医療センター、九州医療センター、 高崎 病院)が地域医療 支援 病院の指定を受けたことにより、合計6病院が 地域医療支援病院としての役割を担うこととなった。 平成 17年3月、高額医療機器(MRI、CT、SPECT、シンチグラフィー、 リニアック、血管連続撮影装置)の稼働状況及び共同利用の取組状況について調査した 結果を基に、各病院が取り組んだ稼働率向上及び共同利用推進のための方策事例をとり まとめ、各病院及び各プロックに周知した。 高額医療機器の共同利用数は39,026件で、平成15年度に比して38.0%増 と大幅に増加した。 各病院平均の紹介率は40.5%、逆紹介率は28.7%で、平成15年度に比して、 紹介率については3.7%、逆紹介率については4.3%増と大幅に増加した。	、等を中央には、一部の関いをできる。 大行平 を協法ったのの 由さわた
	平成 16年度計画	病診連携等の推進 平成16年4月1日にすべての病院 において地域医療連携室を設置し、平 成16年度中に高額医療機器の共同利 用をはじめとする地域との連携方策に ついて必要な措置を講する。	政策医療の適切な実施 合政策医療ネットワークにおいて 監床評価指標等を活用して政策医療 の実施状況を把握し、その質の向上 図る。
	中期計画	病診連携等の推進 地域の医療機関との連携を図り、地域の医療機関との連携を図り、地域の医療機関との連携を入するでの 、ての病院におりて地域医療連携室を も、中期目標の期間中に、MR I等の 高額医療機器(1)の共同利用数に ついて40%以上の増加(2)を目 指す。 ます。 また、同様に、紹介率と逆紹介率に 2017合々5%以上引き上げる(3) ことに努める。 1 CT(コンピュータ断層撮影装	政策医療の適切な実施 これまで担ってやた結核やエイズを はじめとする感染症、進行性筋災スト ロフィーや重指心身障事等の政策医療 について、適切に実施する。 無た、今後開発する臨床評価指標を 活用してその実施状況を招腹し、評価 を行い、個々の病院が関リ組む政策医 かの質の向上を図る。
	中期目標		

書 平成16年度の業務の実績	2 臨床研究事業	(1) ネットワークを活用したEBMのためのエビデンスづくりの推進とそれに基づいた静養ガイドラインの作成 一般臨床に役立つ独自の臨床研究の推進 本部が主導となり、国立病院機構の全病院のネットワークを活用した「EBM推進のための多施設大規模臨床研究」を開始した。本研究事業のような多施設における大規模での臨床疫学研究は我が国では前例をみないものである。さらに、平成16年7月に外部委員からなる臨床研究推進委員会を本部に設置し、共同研究課題の選定を行った。その結果、以下の5課題を選定し、多施設共同研究を開始した。 人工栄養(中心静脈栄養もしくは経腸栄養)を行う際の医療行為の安全性、患者予後に関する観察研究 カケ国の高血圧症における原発性アルドステロン症の実態調査研究、47施設共同研究の分全性、患者予後に関する観察研究。146施設共同研究の分全性、患者予後に関する観察研究。146施設共同研究の方面の音画による心房性を指導を指導をよる原体が発生の表別を指導をよる心房性を発展が高速を行うだ。146施設共同研究を持たの時細動による心房性と多様を指導をよる心房性を表別における抗血性療法の実態調査。60施設共同研究心房細動による心房性と多位における活動を指導をよるが開生を発展を表別におりまればを強まの表現を指導を表別におりまればを強まの表現を指述を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を	政策医療ネットワークを活かした臨床研究の推進 臨床研究センター8 施設を中心に、臨床の問題解決に焦点を当7 新たに募集し、課題の選定を行うた。さらに、採択した以下の課題 センターが主導とない。 からに、採択した以下の課題 ロン計画を作成するとともに研究活動を開始した。 所以器疾患(近畿中央胸部疾患センター)と継続課題5件 発 境 異 常(相模原病院) 新規課題5件 腎 疾 患(干薬病病院) 新規課題5件 関 疾 患(不薬病院) 新規課題6件 の分泌・代謝疾患(京都医療センター):新規課題6件 極端課 同項: 造血器疾患(対山医療センター) 新規課題9件 配減・造血器疾患(対山医療センター) 新規課題9件 原質量数条件(村山医療センター) 新規課題9件 取済医療・シトワークによる臨床が労の成果等を基に「包力病院3 者の退院基準」、人工呼吸器の標準化等に関する報告書」を作成した。	臨床研究センター及び臨床研究部の評価制度 これまで、臨床研究センター及び臨床研究部が行った活動に対しては、一定の 評価基準による評価を行っていなかったが、平成16年度には、国立病院機構で行うべ き臨床研究活動の推進理念に基づき、治験の実施状況、EBM推進のための多施設大規 模臨床研究への参加状況、政策医療ネットワークにおける共同臨床研究への参加状況、 競争的資金の獲得状況、特許等の知的財産の創出状況、論文発表や国内外の学会発表状況 などを指標として、評価基準を作成し、臨床研究センター及び臨床研究部の活動の評価 を実施した。 さらに、平成17年度の臨床研究センター及び臨床研究部の活動の評価 さらに、平成17年度の臨床研究センター及び臨床研究部の活動の評価 さらに、平成17年度の臨床研究センター及び臨床研究部への研究費配分にあたり、 この評価基準を反映させた。 なお、評価基準については、更なる改善に向けて引き続き検討していく。
国立病院機構事業報告	2 臨床研究事業	(1) キットワークを活用したEBMのためのエピデンスづくりの権強とそれに 魅づいた砂模ガイドラインの作成 一般略床に役立つ独自の臨床研究の 構造 国立病院機構において、ネットワークを活用した独自の臨床研究を推進す るため、平成16年度中に、課題を 選定し、具体的な臨床研究計画を作成する。	政策医療ネットワークを活かした臨 床研究の推進 各政策医療分野において、ネットワークを活用した臨床研究計画を作成し、 平成 1 6 年度中に、臨床研究を開始する。特に、臨床研究センターが取りま とめ役となっている8分野については、 具体的な5年間の臨床研究計画を作成 するとともに、平成 1 6 年度中に臨床 研究を開始する。	臨床研究センター及び臨床研究部の評価制度 平成16年度中に、エビデンスづく マ成16年度中に、エビデンスづく リヘの貢献(登録柱例数等)を土存視点とする臨床研究センター及び臨床研究部の活動を測るための評価基準を作成する。
画	2 臨床研究事業 臨床研究事業においては、国立病院機構のネットワークを活用して臨床研究を進め、診療の科学的根拠となるデータを 集積するとともに、情報を発信し、 これらにより、我が国の医療の質の向上 に貢献する。	(1) キットワークを活用したEBMのためのエピデンスづくりの推進とそれに 舞びいた砂糖ガイドラインの作成 一般路床に役立つ選曲の臨床研究の 内実施するため、平成16年度中に国 立病院機構のネットワークを活用した 関類研究等を主体とする臨床研究計画 を不成し、これに基づいて独自の臨床 研作成し、これに基づいて独自の臨床 事件ではい、これに基づいて独自の臨床 また、これにより、主要な疾患の構 集的な診療指針の作成・改善に寄し また、これにより、主要な疾患の構 事的な診療指針の作成・改善に寄与する。	政策医療ネットワークを活かした臨 床研究の推進 各政策医療分野毎のEBMの推進の ために臨床研究計画を国立高度専門医 療センターの助力の下、平成16年度 中に作成し、これに基づいて臨床研究 を推進する。 また、この成果を基に、政策医療分 野の秀・思しいて、標準的な診断・治 療に関するエピデンスの集積を行い、 指針の作成を目指す。	臨床研究センター及び臨床研究部の評価制度 平成制 6 年度中に、エバデンスづく リへの調献(登録症例数等)を甘とし た評価基準を作成し、政策医療ネット ロークを活用した臨床研究成果ととも に、臨床研究センター及び臨床研究部 の評価を実施する。
単 田 田 田	2 臨床研究事業	開、記高に症死、の同には、というと、というと、と、と、と、と、と、と、と、と、と、、、、、、、、、、、		

44-
#
韓
₩
翭
\blacksquare
構
核
別
派
1
Ш

書 平成 16年度の業務の実績	(2) 2) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (
国立病院機構事業報告:平成16年度計画	(2)治験の推進 平成16年度中に、本部に中央治験支 経室を設けて、治験の窓口を明確にする をにたい、治験を支援するためのチーム また、治験を実施するすべての病院に おいて、治験管理部門を設置するととも に、責任者を明確にし、達成率を上げ、 迅速で質の高い治験を実施する。
画	(2) 治験の推進 国立病院機構のネットワークを活用して迅速の層い治験を推進する。 不切速で層の高い治験を推進する。。 本部に計験を推進し、層からい、 多病院間の共同なので、本部に治験の 調整へ可容が子ームを結成する。 部域に治験管理部門を設置し、治験を実施 所の部の中に、治験を運動し、治験を実施 が以しての。以上の増加()を目指す。 中期目標の期間中に、治験主施症の形で、 中期目標の第15年度実績 治験終実施症の数で との、以上の増加()を目指す。 2,789件
中期日	

[業報告書	平成 16 年度の業務の実績	治験推進研究事業 「国立病院機構治験推進研究事業」(厚生労働科学研究)として、平成17年1月から以下の事業等を実施した。 小児領域における医薬品の適用外使用データベース作成 神経難病の患者及び治療実態のデータベース作成 国立病院機構における治験のための調査 国立病院機構におけるが国内では承認されていない医薬品のデータベース作成 国立病院機構大規模臨床試験研究の臨床データの品質保証 国政病院機構大規模臨床試験研究の臨床データの品質保証 国際共同治験実施のためのデータベース作成 国際共同治験実施のためのデータベース作成 国際共同治験実施のためのデータベース作成	(3) 高度な関係を表すがの影響を表すの存在 高度も端度を表すがして、対型のチン、最新の高度医療機器の開発、遺伝子治療、 再生治療等の最先端の医療技術の開発を行い、以下に例示するように相当数の実績が得ら れた。 主体人間の現状学特性の測定を可能とするPSF(点線性度)カイザー の開発(東京医療化ンター) 解治性神経疾患の臨床の用として上・神経幹細胞ー次プロセッシング及びメイン神経 幹細胞パンウムセメン・ リン酸カルシウムセメン・ リン酸カルシウムセメン・ リン酸カルシウムセメン・ サイト・上遺伝子組換え骨形成蛋白複合体による骨形成促進技術 の開発(村山医療化ンター) 予後不良原発性間汁性肝硬変患者の判別マーカーによる測定技術の開発 (長崎医なレター) 子像不良原発性間汁性肝硬変患者の判別マーカーによる測定技術の開発 なお、中庭 16年4月には、干薬東病院において本邦2例目となる膵島移植を実施する なお、中庭 16年4月には、干薬東病院において本邦2例目となる膵島移植を実施する など、高度先端医療技術の臨床導入も図った。
報告	計画		
	年 度 訁		
病院機構	成 16		
‡	平		
	計画		30 高級 不適
	崩		を ないたとう。 の
	#		(の) なびしとなる (を) はまままままままままままままままままままままままままままままままままままま
			m
	標		
	Ш		
	崩		
			

] 	平成 16 年度の業務の美績	3 教育研修事業 国の高い医療従事者の養成 国の高いBKF研修医やレジデントの養成 国立病院機構の病院を中心とする独自の臨床研修プログラムを作成し、臨床研修医の 募集及び物成に即り組んだ。初期臨床研修制度の初年度としての影響も考えられ、 レジデント受入数は799人で、平成15年度に比べ3.7%減少した。 平成16年度から新臨床研修が開始され基本的な診療能力取得のための制度が確立 され、国立病院機構内の病院においても研修計算体制の整備を行った。しかしながら、 新臨床研修教了後のいわ物を「後期臨床研修」については各病院に委ねられており、 専門領域についての臨床能力獲得のための確立された制度がなかった。 このような状況の中、内科や外科等の専門領域での一定水準の臨床能力を備え、 なおかつ患者の視点に立った安全で良質な医療を提供することのできる質の高い医師を 自成する制度が求められており、このような観点に立った研修システムを構築すべく、 平成16年11月に「後期臨床研修制度に関する委員会」を本部に設置し、議論の上、 平成17年5月に報告を取りまとめた。この報告を受け、平成18年度より全国に先駆 けて後期臨床研修制度を開始することとなった。	医師のキャリアパス制度の構築 平成16年度から新臨床研修が開始され基本的な診療能力取得のための制度が確立 され、国立病院機構内の病院においても研修指導体制の整備を行ったが、研修終了後の 専門領域での臨床能力獲得のためのキャリアパスは確立されていない。そのため、医師 のキャリアパス制度構築の一環として、まず新臨床研修の次のステップとしての 後期臨床研修について検討する場として、平成16年11月に「後期臨床研修制度に関 この報告を受け、平成18年度から全国に先駆けて後期臨床研修制度に関 する報告を受け、平成18年度から全国に発駆けて後期臨床研修制度を開始し、内科、 外科等の専門領域での一定水準の臨床能力を獲得しつつ、患者の視点に立った安全で 段質な医療の提供を行うことができる医師を養成するための研修プログラムの作成及び 研修指導体制の整備を行うこととしている。
病院機構事業 ************************************	平 成 16 年 度 計 画	教育研修事業 1)質の高い医療従事者の養成 質の高い臨床研修医やレジザントの 養成 平成16年度中に、国立病院機構の 方にを中心とする独自の臨床研修 プログラムを作成し、臨床研修医の 募集を行う。 また、プロック単位でレジデント プログラムの見直しに着手する。	医節のキャリアパス制度の構築 医師のキャリアパス制度の導入に 着手する。
1	田 指 群 田	りいのを 6 **(医度 **が ** **)	医師のキャリア/ス制度の機能 国立病院機構の組織や機能の特色を活かして、医師のキャリア/ス制度を 精築し、本部採用の導入と併せて、 良質な医師の養成と確保に努める。
[田 贈 田 懺	3. 教育研修事業 教育研修事業については、国立病院機 対向スットワークやその有する人的・物 を開議を計かし、独自の高い医療が当なるなど、質の高い医療がログラムを の最に努めること、質の高い医療が事者の 関係のないシープリーは、中央15 中度に比し、中期目標の期間中に、それ をは、平成15年のののの増加を図ること。 地は、平成15年のののの増加を図ることが がむとともに、地域の医療従事者の 期間中に、参加を入り、のの増加を図ること。 また、政策とのに対し、のの増加を図ること。 また、可数を数に関する研修かについ では、平成15年度に比し、中期目標の 期間中に、参加を数の25%の増加を図ること。 あ可修事業の充実を図ること。	

	liil m
	₩
	華尼
	\mathbb{R}
	檑
	蒸
i	邓
	脈
,	
	H

	平成 16 年度の業務の実績	
丙烷機構事業報告	平成 16年度計画	EBMの普及のための研修人材養成 政策医療の推進のため、各政策医療 ネットワークの取りまとめ病院が中心 となって、研修を行い、研修を行い、治験に関 可る研修等を行い、治験・臨床研究の 推進を図る。
	田 揖 揖 田	■ B M O
	中期目標	

	平成 16 年度の業務の実績	第の高い治験・臨床研究を推進するため、関係者に対して研修会を実施した。
事事業報告	度計画	る研修事業の実 と 3 好修事業の実 と対象 とした 研究 地域の 医 働き かける。
国立病院機構事業報	平 成 16 年	2) 地域医療に開献す 地域の医療従事者 部域の医療従事者 対して参加を積極的に 対して参加を積極的に
H		11/12/02/11 0.11 m/h
	画	1.8 (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本)
	計	1 音光 3 名 5 近 5 日 1 名 5 元 5 元 5 日 1 名 5 元 5 日 1 名 5 元 6 5 日 1 名 5 2 8 日 1 2 日 1 2 日 2 2 日 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2
	中期	(大)
		2) ○ (2) 日は会行とおら (2) 日、等うといれ 地策区地の。もてる 本国の対理には、よ
-		
	横	
	B B	
	- 期	
		

44-
π
幸陉
翭
構
棧
羽
洧
1
H

年中	4	災害医療研修の充実 本部上権の「災害医療化事者研修会」を災害医療セクーにおいて実施し、災害拠点病院 あるいに接の「災害医療化事者研修会」を災害医療センターにおいて実施し、 が参加した。 また、厚生労働省医政局主催の「都遺所県災害拠点病院がら合計 3.3 0名の参加を 場た。 ここ、厚生労働省医政局主催の「都遺所県災害拠点病院がら合計 3.3 0名の参加を 場た。 さこに、厚生労働省医政局がも「日本DMA T 院員養政研修」の委託を受け、 都見所とのMA T 隊員養政所のより「日本DMA T 院員養政研修」の委託を受け、 都見所とのMA T 隊員養政所による3病院145名の参加を実施した。 各互加ク事務所においても、管内の医師、看護師、事務職員等を対象に災害医療研修 等実施した。 のアルガロック・平成17年1月24日~25間催 基準に経プロック・平成17年1月24日~25日間催 さらに、近畿プロック・平成17年1月24日~25日間催 ならに、近畿プロック・平成17年1月24日~25日間催 ならに、近畿プロの災害訓練をして、将来発生することが予測される東南海地震 を提定した自同の災害訓練を、管内の全20病院から約268台の議員が参加して実施した。 なお、国の平成16年度補正予算において、災害関係の補助金が国立病院機構の 災害拠点病院9病院を含む14病院に措置され、災害派遣医療チーム(DMAT)の体制 が整備された。	
流機桶事業	加 10 年 度 町 国 (
illi illi	期 町 部 町 部		
#	「		

#
葬员
牃
\blacksquare
檑
檪
廵
派
抖
H

平 平成 16 年度の業務の宝績	第2 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき 法人全体が企業会計原則の会計処理の下、部門別決算と月次については、すべての病院において実施した。併せて、独立行 (制の確立を図った。	(1)本部・プロック組織の役割分担 役割分担 投割分担 取礼 16年4月1日に、本部を5部14課体制、ブロック事務所を1部5課体制でそれぞれました。両者の役割分担については、月次決算、年度計画、増員計画、投資計画、 この連絡調整等の支援業務を行った。 また、ブロック事務所は管内基幹病院の院長から選任したブロック担当理事の下、 管内の人事交流の促進を目的とする人事調整会議を設置し、管内の人事契動及び職員の 採用を行い、併せて病院の設計をし、労務管理等の支援を行った。	効率的な管理組織体制 平成 1 6 年 4 月 1 日に、従来の 8 ブロックを 6 ブロックに改組し、北海道東北、 関東信越、東海北陸、近畿、中国四国及び九州ブロックを設置した。 また、職員配置については、平成 1 5 年度未の本省国立病院部及び地方厚生(支)局 病院管理部の定員 3 8 名から、平成 1 6 年 4 月 1 日の本部・ブロック合計の職員数を 2 9 1名に 2 5 ・0 %削減し、より効率的な管理組織体制とした。	
国工汤烧棒事案较合: ************************************	第2 業務運営の効率化に関する 成するためにたるべき指置 第 1 期 中 期 計 回 の 初 年 度 と 法人全体が企業会計 原則の会計処理 部門別決算と月次決算の導入を行う より、各病院がその財務状況を確 できる体制を確立する。併せて、 もいては、独立行政法人移行後の 組織体制の確立を図るなど、以下の 効率化を行う。	(1)本部・プロック組織の役割分担 役割分担 平成16年4月1日に、本部を5部 14課体制、プロック事務所を1部 5課体制で発足させ、また、両者の 役割分担を明確化し、プロック事務所 においては、病院の支援機能に重点を 置いた管理業務を行うものとする。	効率的な管理組織体制 平成 1 6 年 4 月 1 日 に、従来の 平成 1 6 年 4 月 1 日 に、従来の 北海道東北、関東信越、東海北陸、 近畿、中国四国及び九州ブロックを 設置する。 また、機構本部・ブロックの職員配置を、平成 1 5 年度未の本省国立病院 習及び地方停生(支)局病院管理部の 定員 3 8 名から、平成 1 6 年 月 月 日 の 本部・ブロック 合計の職員数 2 9 1名へと削減する。	
画	株務通貨の効率化に関するために関う。 ためにとるべき指導 会計 同川 が適用 される 会計 同川 に 一ルを 同直 す たる 日 が 決算等 を 導入 すい ア は に は いいては、 国立 病院 様 在 値 (経常損益 ベース。 を目指す。 これら と 併	プロック組織、院内組織及び職員配置等について、効率的な運営が可能となる。 保護 かんしょう を選択 大口ック組織の役割分相 本部・プロック組織の役割分担 本部・プロック組織の役割分担 をするともに、効率的な組織運営とする。 このため、管理業務は原則本部が実施することもに、効率的な組織運営とする。 このため、管理業務に原則本部が実施することもに、効率的な組織運営とブロック毎に事務所を設置して処理することとする。 ファック事務所を設置して処理することとする。	効率的な管理組織体制 平成 1 5 年度未の 8 ブロックを平成 1 6 年 4 月 1 日に 6 ブロックに改 組する。 また。機構本部・ブロックの職員配置については、平成 1 5 年度未の本省国立病院部及び地方厚生(支)局病院管理の定員 3 8 8 名から平成 1 6 年 4 月 1 日に本部・ブロック合計の職員数を 2 9 1 名へ見直しを行う。	
野田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田	 業務運営の効率化に関する事項 会計原則の下、収支相償(経常損益 以下同じ。)の運営が求められる 政法人の趣営を十分に踏まえ、国立 構の業務運営全般にわたって抜本的 不図るとともに、国立病院機構全体 収支相償の経営を目指して業務の効 一層図ること。 事的な業務運営体制の確立 率的な業務運営体制の確立 	織の役割が担の旧権化、管理体制の再編の役割が担の旧権化、管理体制の再編成、選力的な組織の構築を行い、加えて、その期待される使命を確実かつ効果的に果たせるよう人員配置等について見直し等た、看護師等養成所については、質の高い養成を行うとともに、効率的な運じの観点から再編成を行うこと。		

#
華尼
翭
Ä
椿
棒
邓河
派
小
H

	平成 16年度の業務の実績	(2)導力的な組織の構築 院内組織の効率的・弾力的な網線を構築するため、診療部門及び事務部門を効率的な体制 院内の効率的・弾力的な組織を構築するため、診療部門及び事務部門を効率的な体制 の標準型に基づき、各病院に係る地域事情や特性を考慮した、より効率的・効果的な 体制とするため、各病院の機能・規模による病院の運営方針に応じ、医師の組織体系に ついては、部下数に応じた組織に見直し、事務部門については、収益と費用が一元管理 できるよう国時代の会計課と医事課を整理合理化して企画課を設置し、国時代の庶務課 を管理課とする2課体制として一課減等を図った。	組織運営の方針 ア 副院長複数制の導入 副院長複数制の導入 副院長の役割と院内での位置づけを明確化し、院長等が非常勤理事を兼ねる 名古屋医療センター、大阪医療センター及び熊本医療センターの3 病院で副院長複数制 名導入し、また、それ以外の病院においても、機能に応じて特命事項を担う副院長を 帯広病院及び呉医療センターの2病院で設置した。	イ 地域医療連携室の設置 平成16年4月1日に、地域医療との連携強化を図るため、新たにすべての病院に 地域医療連携室を設置するとともに、68病院で専任の職員を配置した。	ウ 医療安全管理室の設置 平成16年4月1日に、リスクマネジメントへの取組の強化を図るため、すべての 病院に医療安全管理室を設置し、200床以上の141病院では、専任の職員を配置 した。	 工 看護部門の改革 効率的・効果的な運営を実施するため、国時代に行っていたフルタイムの非常動職員制度である賃金職員制度を踏襲せず、病棟部門には、必要な職員数はすべて常勤職員で配置し、外来部門には看護師長等の管理者などの常勤職員は配置するものの、短時間の非常勤職員の確保が可能である場合は外来受付時間や外来診療時間常に合わせた非常勤職員の配置を極力行うなど、サービス水準の維持を図りつつ、病棟部門・外来部門の連携を行うなどの効率的・効果的な運営を目指した看護師配置の見直しを図った。 	オ 事務部門の改革 従来の管理業務主体の組織から経営企画主体の組織とするため、これまでの庶務課、 会計 課及 び医事課の 3 課体制から、平成 1 6 年 4 月 1 日に企画部門と管理部門との 2 課体制にスリム化し、経営企画を重視した組織とした。国時代の収入部門であった 医事課と支出部門であった会計課を統合することにより、医事と会計がそれぞれ独立 して歳入・歳出予算を管理・執行していた従来の仕組みを廃し、企業会計原則に 基づく的確な経営状況の把握、経営の状態を踏まえた適正な病院運営、経営戦略の 立案に当たる部門と、従来の庶務及び労務を司る管理部門による組織体制とした。
厉院機構事業報告	平 成 16 年 度 計 画	(2) 弾力的な組織の構築 院内組織の効率的・弾力的な構築 効率的な体制の標準型に基づき、 各病院に係る地域事情や特性を考慮した、より効率的な体制とする。	組織運営の方針 ア 副院長複数制の導入 副院長の役割と院内での位置づけ を明確化し、院長等が非常勤理事を 兼ねる病院は、副院長複数制を導入 し、また、それ以外の病院において も、機能に応じて特命事項を担う 副院長を設置する。	イ 地域医療連携室の設置 平成16年4月1日にすべての 病院に地域医療連携室を設置して、 地域医療との連携への取組を強化す る。	ウ 医療安全管理室の設置 平成16年4月1日にすべての 病院に医療安全管理室を設置して、 リスクマネジメントへの取組を強化 する。	エ 看護部門の改革 看護部門については、病様部門に 常動職員を配置し、外来部門は 一定の常勤職員以外は非常勤の職員 を中心とした配置とする。また、 病棟部門と外来部門の連携を行い、 効率的・効果的な運営を行う。	オ 事務部門の改革 事務部門については、従来の管理 業務主体の組織から経営企画重視の 組織とするため、これまでの、庶務課、 会計課及び医事課の3 課体制から、 平成16年4月1日に企画部門と 管理部門の2 課体制にスリム化した 上で、経営企画重視の事務処理を 実施する。
	中期計画	(2) 弾力的な組織の構築 院内組織の効率的・弾力的な構築 効率的な体制の標準型に基づき、 各病院に係る地域事情や特性を考慮した、より効率的な体制とする。	組織運営の方針 ア 副院長複数制の導入 病院の機能に応じて特命事項を 担う副院長の設置を可能とするとと もに、副院長の役割と院内での位置 づけを明確化する。	イ 地域医療連携室の設置 すべての病院に地域医療連携室を 設置して、地域医療との連携への 取組を強化する。	ウ 医療安全管理室の設置 すべての病院に医療安全管理室を 設置して、リスクマネジメントへの 取組を強化する。	エ 看護部門の改革 看護部門については、病棟部門と 外来部門の連携の推進をはじめ、 効率的・効果的な運営体制とする。	オ 事務部門の改革 事務部門については、従来の管理 業務主体の組織から経営企画重視の 組織とする。
	中期目標						

14
π
幸员
業
\blacksquare
構
楼
系
派
1
H

要 任 み 年 年 日 計 部 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日	(3)職員配置	(4)職員の業績評価等の適切な実施 組織目標を効率的かつ効果的に達成するための人事評価制度を導入し、平成16年度の 冬期賞 与の支給において一部の管理職に、医業収支が特に良好な病院に支給する 年度末賞与の支給において支給対象病院の管理職全員に対する業績評価を実施した。 また、各病院の院長については、各病院の業績評価と連動する年俸制を導入した。 併せて、平成16年度の民間の評価制度及びその運用方法等について調査を行った。 なお、副院長等の管理職である医師について、業績評価と連動する年俸制を検討し、 平成17年度から導入を図ることとしている。	(5)外部階級の活用等 すべての病院において、1施設あたり最低年2回の会計監査人による会計監査を受け、 会計処理等の指摘事項を踏まえて業務改善を図った。 また、各プロック事務所において、会計制度に関する説明会を8月に開催し、 会計監査人から会計処理等の説明を受け、すべての病院担当者の知識の習得及び向上を 図った。さらに、各病院で発生した会計処理に関する疑義に対応し、機構内の会計処理の 統一化を図るために本部を中心とした疑義回答の体制を構築するとともに、プロックごと に配置された専任の会計監査人の担当者から経理指導を受ける体制を構築した。	(6)看護師等養成所の再編成 看護師等養成所の再編成については、計画通り5施設廃止し、75施設とした。これに 借護の等を行い、2施設を大型校とした。 また、17年度の学生の募集を24校で中止した。
国立病院機構事業報告		(4)職員の業績評価等の適切な実施 人事評価制度の導入に着手する。	(5)外部評価の活用等 平成16年度は、全病院において、 会計監査人よる監査を実施する。	(6) 電鐵師等養成所の再編成 平成16年度において、看護師等養成 所を5施設廃止し、75施設とする。 これに伴って専任教官充足のための教官 再配置を行い、2施設を大型校とする。 また、17年度の学生の募集を24校 で中止し、着実に再編成を実施する。
1 日	を を で で が で で で で で で で で で で で で で	(4)職員の業績評価等の適切な実施 組織目標を効率的かつ効果的に達成するため、職員の業績を適切に評価する人事評価制度を導入する。	(5)外部評価の活用等 独立行政法人評価委員会の評価結果を 業務改善に積極的に反映させるとともに、 会計監査人による会計監査を有効に活用 する。	(6)暑護師等養成所の再編成 看護師等養成所については、専任教官 の充実などにより質の高い養成を行うと ともに、その効率的な運営の観点から 再編成を行い、平成15年度の80ケ所 から中期目標の期間中に49ケ所とする。
# H	II			

#
葬员
牃
檑
檚
廵
派
Ä
H

· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	# 9 - 70 +	2 業務運営の見直しや効率化による収支改善 各病院に係る地域事情や特性を考慮した、より効率的・効果的な体制とするため、 各病院の機能・規模による病院の運営方針に応じ、その機能が最大限発揮できるよう組織 の見直しを行った。 また、職員の適正配置を行うこと等により診療報酬上の上位基準の取得等を図るととも に、材料費、人件費及び委託費等に係るコスト削減に努め、個々の病院においても 収支相償を目指し収支改善を推進した。 なお、個々の病院においても収支相償を目指す観点から、経常収支において収支相償を 起えた病院については実績が評価されるよう、一定の基準を設け年度末貨与の制度を導入 し、3月31日に支給をした。	り抑 会 る1と 行 で変すま 国の材材収取制計計 まとりでさい 人職あえるでま家な料料益を機規契た契た共1医ら、 件員るず等のた公	 2 11 和 で A
为 5元 後 有 事 来 5 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	牛加一百年度計画	2 業務運営の見直しや効率化による収支 改価 個々の病院の特色・機能を十分に発揮 させるとともに、院内の効率的・効果 な組織の構築や職員の適匹な配置を行う ことにより、診療報酬上の新たな基準等 の取得や効率的・効果的な医療の提供を 適して増収を図るとともにコスト間減に 弱め、個々の病院においても可能な限り 収支相償を目指す。なお、収支相償を超 える病院については、実績が評価される よう年度未賞与の制度を導入する。	本本書 中成 (4 年度の診療報酬改定の影響を踏まえ、材料費率の抑制を図るため、医薬品の共同購入等を進める。また、毎月末に確卸しを全病院で行うことにより、在庫の適正化を図る。モデル病院で新た「一、平成 (4 年度から、モデル病院ですがの導入を実施し、引き続等の全面を託の導入を実施し、引き続等のよの表表のでは、引きに対し、一、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、	お買筆を合計 (の存 に プログラス を と の に を に うい に を を に が に た 病 院 運 管 に 近 自 指 し て 抑制を 図 る。 自 指 し て 抑制を 図 る。
-i		#務選賞の見にや効率化による 「本の方にの特色・機能を十分に 個々の病院の特色・機能を十分に 性るととに、院内の効率的・効 性るととは、院内の効率的・ により、診療報酬上の新たな趣 により、診療報酬上の新たな趣 には収を図るとともにコスト間 め、個々の病院においても収支相 も、個々の病院においても収支相 も、個々の病院においても収支相 を入れい上や目指す。なお、収支相 起える病院については、実績が評 を仕組みをつくる。	・ 点検等様々な取組を行うことにより、 中期目標の期間の5年間を繋計した指鈷 中期日標の期間の5年間を繋計した指鈷 上なるよう費用の節減等を図る。	° Э М
[[務連書の見直しや効率化による収 病院の特性を活かした良質な医療 を図るとともに、組織輸成や職員 配置などの業務値質の見しや通 診療収入等の増収及び経費節減を 各病院の収支改善を促進すること。 4務適替コストの節減等 率品等の購入方法の見自しや難務	託の活用等を行うことにより、材料費等の経費の部減に努めること。 東本、平成、15年度に比、中期目標の期間を設定ができません。中間目標の期間を発生度において、一般管理費(退職給付費用等を除く。)を15%程度で減すること。	

	平成 16 年度の業務の実績	■ 国立病院機構本部は、建築コスト削減のため、平成16年7月16日に民間の有識者を含む「病院建築標準仕様等の策定に関する検討会」を国立病院機構に設置し、公的 病院建築の集集合業を参考に、病院建築の基本的考え方、経営を考慮した投資の考え方について議論を重ね、平成17年3月30日に同検討会の報告書が取りまとかられた。この報告書を基に、平成17年3月30日に同検討会の報告書が取りました投資の考入が、経営を考慮この報告書を基に、無成がなく機能的でメリバリの効いに整備など名別領の基本的な考え方とともに、無駄がなく機能的でメリバリの効いに整備など名別領の基本的な考え方とともに、無駄がなく機能的でメリバリの効いに整備など名別領の基本的な考え方とともに、無駄がなく機能的でメリバリの効いに整備など名別領の基本的な考え方とともに、無駄がなく機能的でメリバリの効いに整備など名別領の基本的な考え方とともに、無駄がなく機能的でメリバリの効いに整備など名別の基本的な考え方とともに、無駄がなく機能的でメリバリの効いに整備など名別に様やしかをは関係の整備を明らかにした通知を各病院に示し、今後の建物整備すべてに適用することとした。また、契約決定に関して競争的方法(競争入礼)を採った場合は、第一交渉権者を決定した後、更に価格交渉を行うなどコスト削減について一個の努力を行った。職員宿舎の確保については、民間活力を活用した方式として、建設費用、メンテナンス費用等の効率化ができるリース方式による整備、PFI方式による整備の導入を図り、リース方式については、その方法について各病院に示した。平成16年度実績、リース方式(1か所着エ)	院内売店、食堂、喫茶、駐車場等の運営、委託形態 平成16年度の契約から契約期間を複数年とすることを可能とし、併せて、総合評価によるプロボーザル契約の導入により事業者間の競争性を高めるとともに、かつ業務内容の充実を図るなど、業務全体の効率化を図った。(1,171件中、434件をプロボーザル契約等へ変更。)	一般管理像の節減 平成16年度4月1日に、従来の8ブロックを6ブロックに改組し、北海道東北、 平成16年度4月1日に、従来の8ブロックを6ブロックに改組し、北海道東北、 関東信越、東海北陸、近畿、中国四国及び九州ブロックを設置するとともに、職員配置 についても、平成15年度末の定員388名から291名に97名、25・0%削減し、 効率的な組織とすることにより、一般管理費(退職給費用等を除く。)を15%削減してきる体制とした。 さらに、消耗品等の費用節減により経費の縮小を図り、平成16年度の一般管理費 さらに、消耗品等を除く。)は、平成15年度に比し、1,934百万円(33.6%) 減少し、3,829百万円となった。
病院機構事業報告	平成 16年度計画	建築コスト 建築コスト削減のため、国立病院機構 における病院建築標準仕様等の策定に 関する検討会を設置し、病院の規模・ 機能等に応じた各部門の適正なコスト、 標準面積等に関する指針を作成する。	院内売 店、食堂、喫茶、駐車場等の運営、委託形態 平成16年4月1日から、院内売店、食堂、喫茶、駐車場等の契約方法の見直しを行う。	- 設管理費の節減 本部・プロック組織の見直し等により、 平成16年4月1日から、一般管理費 (退職給付費用等を除く。)を15% 以上節減できる体制とする。
	中期計画	建築コスト 建築単価の見直し等を進めるとともに、 コスト削減に直接結びつく一括契約の 導入等を図り、投資の効率化を図る。	院内売店、食堂、喫茶、駐車場等の 連営、委託形態 院内売后、資堂、喫茶、駐車場等に ついて、契約方法及び契約額等を 見直すことにより、費用の節減を図る。	一般管理費の節減 平成15年度に比し、中期目標の 期間の最終年度において、一般管理費 (退職給付費用等を除ぐ。)について、 15%以上節減を図る。
}	中期目標			

卝
業報
檑
楼
脈
<u>村</u>
H

	年成16年度の業務の実績 医療機器の効率的な利用の推進 各病院において、稼働数目標の設定や稼働数向上に向けた要因分析、人材を有効に活用した勤務体制の負担を図ったこと等により、平成15年度実績に対し73,324件(6・4〜)稼働数が増加した。 名病院の利用だけでは十分な稼働が見込めない医療機器については、地域医療機関や医師会等への医療機器の整備状況の説明、パンフレット、病院ホームページ及び病院主催の研修会などの場を活用した広報活動を積極的に実施し、他の医療機関との共同利用を促進した。平成15年度実績に対し10,744件(38.0%)と利用数が増加し地域における有効利用が大幅に進んだ。 また、国立病院機構本部において、個々の病院における効率的利用及び稼働数の向上等に向けた取組み状況を収集し、「高額医療機器の稼働状況調べの概要及び共同利用の推進方策」として取りまとめ、平成17年3月31日に各病院へ発出し各病院における今後の取り組みの参考とした。		(CT 759.141 801.040 41.899 5.52 13.501 18.612 5.111 37.89 81 82 13.501 18.612 5.111 37.89 81 81 81 81 81 81 81 81 81 81 81 81 81		(3)診療事業以外の事業に係る費用の節減等	
病院機構事業報告	平成 16年度計画	(2) 医療資源の有効活用 国立病院機構が有する人的・物的資源 及びそのネットワークを有効に活用して、 経営改善を図るため、以下の取組を実施 する。	医療機器の効率的な利用の推進 既に整備済の医療機器等については、 地域の医療機関との連携を強化し、 その効率的な使用に努め、稼働率の向 上を図る。		病床の効率的な利用の推進 病診連携・病病連携の推進等により、 平均在院日数の短縮を図るとともに 新規患者数を増加させる等により、 収支の改善に努める。	(3)診療事業以外の事業に係る費用の節 減等 初年度において、診療事業以外の事業、 特に運営費交付金対象事業については、 自己収入の確保や費用節減に努める。
:	中期計画	(2) 医療資源の有効活用 国立病院機構が有する人的・物的資源 及びそのネットワークを有効に活用して、 経営改善を図るため、以下の取組を実施 する。	医療機器の効率的な利用の推進 既に整備済の医療機器等については、 その効率的な使用に努め、稼働率の 向上を図る。なお、稼働率の向上が 見込まれない医療機器については、 他の医療機関との共同利用を推進する。		病床の効率的な利用の推進 病診連携・病病連携の推進等により、 平均在院日数の短縮を図るとともに 新規患者数を増加させる等により、 収支の改善に努める。	(3) 診療毒業以外の事業に係る費用の節 減等 診療事業以外の事業、特に運営費交付 金 対象事業については、自己収入の確保や 費用節減に努めることにより、新規拡充 業務を除いて、その費用のうち運営費次 付金等の割合を低下させる。また、運営 費交付金対象事業以外の事業についても 効率化を図る。
!	中期目標	(2) 医療資源の有効活用 国立病院機構が有する様々な人的・物 的資源を有効に活用するため、医療機器 や病床の稼働率の向上を図り、経営改善 を行うこと。		00		(3) 診療事業以外の事業に係る費用の節 減 臨床研究事業や教育研修事業について は、競争的研究費の獲得や授業料等の自 已収入の確保に努めるとともに、費用の 部減に努め、臨床研究や教育研修の効率 化を図ること。

╢
幸尼
牃
椲
檪
巡
派
1
H

	平成 16年度の業務の実績	漢各国年 を総本ら 行し必 零1日間国得病立度 ・・・ こ、括部れ平うて要な附 ・・・ 大部九平うて要な附 ・・(K上立の院病に)厚文その国し内る成と指なお受 4・「都病なに防比」生音の、う立てにより の遺滅、入ら	教育研修事業 看護師等養成所に係る入学金及び授業料等について、以下のとおり改定を行なった。 また、経費節減を進め、教育研修事業の収支率の20.7%の大幅な改善を図った。 も護師、助産師、視能訓練士 検定料 20,000円(9,600円) 人学金 130,000円(70,000円) 投業料 210,000円(16,800円) 投業者 210,000円(14,400円) 大学金 16,000円(14,400円) 大学金 16,000円(94,400円) 大学金 16,000円(14,400円) 大学金 16,000円(14,400円) 大学金 16,000円(14,400円) 大学金 16,000円(14,400円) 大学金 16,000円(14,400円) 大学金 16,000円(14,400円) 大学金 16,000円(14,400円) 大学金 16,000円(14,400円) 大学金 16,000円(14,400円)	(4)財務会計システムの導入等IT化の推進	企業会計原則に基づく会計処理という新たな制度への移行に対し、すべての病院が適切 に対応できる全病院共通の財務会計システムを導入し、職員は平成16年4月1日からこ のシステムを使用した会計処理を実施することができた。 簡潔及び正確に病院の月次での決算を行うため、すべての病院で共通の入力項目を統一 し、財務会計システムと医事会計システム及び人事・給与システム等他のシステムとの連携 を図った。 そして、月次決算状況を翌月に本部に報告(送信)することにより、翌月末には各病院 においても機構内の他の病院のデータを参照できる体制を整備した。 その結果、各病院において、年度決算しが行わない国の時代では考えられないスピード で、経営状況の把握・分析・問題点への対応が可能となった。 また、すべての病院において、毎日の25日産として、前月の月次決算状況の 計評価会」を開催し、平均在院日数短縮のための院内とアリングの実施、、患者数確保 のための具体策の検討、「検査試薬の見直しによる費用抑制」等、早い段階で問題点に対 する対応策の検討及び実施を行うことにより、すべての職員の経営に対する参加意識の向 上を図ることができるようになった。その結果として病院一丸となって経営改善を進める ことができた。
国工術機構事業報告	平成 16年度計画		教育研修事業 中成16年度任、看護師等養成所に係る人学金及び授業料について、以下のとわり及定を行うとともに、経費節 を進め、教育研修事業の収支率の11% の改善を見込む。 看護師、助産師、視能訓練工 検定料、20,000円(9,600円) 入学金 130,000円(166,800円) 授業料 210,000円(166,800円) 授業料 210,000円(166,800円) 投資金 166,000円(166,800円) 投資金 166,000円(14,400円) 大学金 166,000円(213,600円)	(4)財務会計システムの導入等IT化の 4.3	##1 6 年度は企業会計原則に基づく会計処理への移行初年度であることから、4 月 1 日から財務会計システムを導入し、確実に稼働させることにより、企業会計原則による有院の経営状況が把握可能な体制の確立を図る。また、病院ごとに、月次で部門別の決算を行い、毎月の財務状況を把握する。各病院は、毎翌月25日頃に財務状況に係る評価会を開催し、その経営状況の分析を行う。
	中期計画	臨床研究事業 厚生労働科学研究費補助金等の外部の競争的研究費の獲得に努め、 中期目標の期間中において、更なる 研究を推進するとともに、適正な評価 を行って研究の効率化に努める。	教育研修事業 相議部等権成所の入学金及び授業料、受託研修料等にフルス、民間の水準を考慮の上、その適正化に努め、平成15年度に比し、中期目標の期間中に、投業料等の改定及び費用の縮減を図り、教育研修事業における収支率を20%以上改善する。	(4)財務会計システムの導入等IT化の ##	新聞 会計の理に必要なすべての病院共通の 財務会計システムを導入し、部門別決算 や月次決算を行うとともに、各病院の 経営状況の比較等病院の財務状況が分析 可能なものとすることにより経営改善を 進める。
	標			の導入等IT化の	引への移行に伴う新たな会に対応するため、IT化のこ対応するため、IT化の各病院の財務分析を行うないない違言に努めること。
	ш			74	の 移 の の の の の の の の の の の の の
	中)財務会計シス	開
			100	7	

国立病院機構事業報告書	

	平成 16 年度の業務の実績	第3 予算、収支計画及び資金計画	1 経営の改善 診療報酬にかかる上位基準の取得、材料費の節減及び人件費の削減等の経営改善に向け た努力を行い、平成16年度計画の経常損失19,917百万円、経常収支率97.4% に対し、実績では経営利益196百万円、経常収支率100.03%となり、計画に対し 2.6%の大幅な改善を図った。	2 固定負債割合の改善 機構における投資活動については、投資の基本的考え方の中で、機能維持を優先して 実施することとし、投資効果及び病院の経営状況を踏まえた長期借入金の償還確実性の 検証、建物整備の標準仕様及び医療機器等の機種選定等における指標を本部において定め 各病院に示すことにより、投資を行いつつ負債の減少を図ることとした。 医療機器等整備については、本部において各病院毎の投資可能な枠を示し、各病院の 自主性を尊重しつつ過剰な整備の抑制を図り、建物整備については、償還の確実性を担保 するため、一定の自己資金の確保を加ール化した。 上記の方針を基に機能維持と必要な整備を行いつ、全体として投資を抑制的に行い、 平成 16 年度の長期借入金に、第一次を表表を表現に対しる 8 億円で 7 3 億円	&メるで、国のおいひらの、かのに自く能が必有能なく隔に下回ることになり、回た具質を減らす方向に転換した。その結果、機構の有利子固定負債は機構設立時借入総額7,47,億円から平成16年度末借入総額7,400億円と16年度計画をも超える7,1億円を減少させた。	第4 短期借入金の限度額 平成16年度における短期借入金はない。	第5 霊長な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときはその計画 旧秋田病院跡地については、当機構が災害時医療活動の拠点用地等に使用する目的として いたが、平成 1 6 年 1 0 月に本荘市から、跡地利用として防災施設、保健福祉施設、 教育施設として有効活用したい旨の要望があり、その内容を点検したところ、当該機構と しての利用計画の目的を本荘市の利用計画は十分に包摂し、その地域の公益の向上に資する 内容であることから、当該地を本在市「有償譲渡した。 再編成計画にもとづく移譲施設である国立病院機構発の病院については、 平成 1 6 年 1 2 月 1 日に奈良市に移譲した。その際、独立行政法人国立病院機構法 所則第 1 5 条並びに同法施行今附則第 2 1 条にもとづき国立病院等の再編成に伴う特別措置 に関する法律の廃止に伴う経過措置が適用され資産を無償で譲渡した。	第6 剰余金の使途 平成16年度の決算においては、剰余が生じなかった。
病院機構事業報告	平成 16年度計画	第3 予算、収支計画及び資金計画	1 経営の改善 平成16年度の予定損益計算において、 経常収支率を97.4%とする。	2 固定債額合の改善 平成16年度の長期借入の予定枠を 441億円とし、機構の固定負債 (長期借入金の残高)を減少させる。	1 子 算 別紙1 2 収支計画 別紙2 3 資金計画 別紙3	第4 短期借入金の限度額 1 限度額 110,000百万円 2 想定される理由 運営電交付金の受入遅延等による 資金不足への対応 業績手当(ボーナス)の支給等、資金繰り資金の出費への対応 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等、偶発的な出費増入の対応	第5 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときはその計画 なしなし	第6 親余金の使途 決算において剥余を生じた場合は、将来 決算において剥余を生じた場合は、将来 の投資(病院建物の整備・修繕、医療機器 等の購入等)に充てる。
	中期計画	第3 予算、収支計画及び資金計画 「第2 業務運営の効率化に関する目標 を達成するためにとるべき措置」で定めた 計画を確実に実施することにより、 国立病院機構全体の財務内容の改善を図る ため、以下の目標を達成する。	1 経営の改善 中期目標の期間の5年間を累計した 損益計算において、経常収支率を100% 以上とすることを目指す。	2 固定負債割合の攻害 ら病院の機能の維持を図りつつ、 投資を抑制的に行うことにより、機構の 固定負債(長期借入金の残高)を減少さ せる。 そのため、個々の病院における建物や 大型医療機器の投資に当たっては、長期 借入金等の償還確実性等を確保するとし もに、一定の自己資金を用意することを 原則とする。	1 子 算 別紙1 2 収支計画 別紙2 3 資金計画 別紙3	第4 短期備入金の限度額 1 限度額 110,000百万円 2 想定される理由 運営費交付金の受入遅延等による 資金不足への対応 業績手当(ボーナス)の支給等、 資金繰り資金の出費への対応 予定外の退職者の発生に伴う退職手当 の支給等、偶発的な出費増への対応	第5 慶 要な財産を譲渡し、又は担保に供 しようとするときはその計画 なし	第6 親余金の使進 決算において剰余を生じた場合は、将来 決算において剰余を生じた場合は、将来 の投資(病院建物の整備・修繕、医療機器 等の購入等)に充てる。
	中期目標	第4 財務内容の改善に関する事項 「第3 業務運営の効率化に関する事項」 で定めた事項に配慮した中期計画の予算を 作成し、当該予算による運営を実施するこ とにより、中期目標の期間における期首に 対する期末の財務内容の改善を図ること。	1 経営の決善 中期目標の期間の 5 年間を累計した損益計算において、経常収支率を 1 0 0 %程度とすること。	2 固定負債割合の改善 各病院の機能の維持を図りつつ、投資 の効率化を進め、国立病院機構の固定負 債(長期借入金の残高)を減らすことに より財務内容の改善を図ること。	101			

#	
国立病院機構事業報告書	

dia	平成 16 年度の業務の実績	第7 その他主張省令で定める業務運営に関する事項 力量に関する計画 力量に関する計画 力量に関する計画 力量に関する計画 対応、医療の資と安全の向上を図り、上位基準の取得、治験推進を図るため平成17年度 に向けて職員定数の見しを行った。 また、患者の Q O L の D L の ため、看護師の指示の下、入浴、食事、排泄等の ボディータッチを主として行うとともに夜勤にも対応できる新たな職種として、 療の質と被抗的職人、平成17年4月から導入することだったの は行わず、短時間の非常勤職員での後補充又は、アウトソーシング化を図った。 なお、業務委託については、業務の商素化・迅速化を図り、常動職員の後補充 は行わず、短時間の非常勤職員での後補充又は、アウトソーシング化を図った。 なお、業務委託については、実験の商素化・迅速化を図り、常動職員の後補充 は行わず、短時間の非常動職員での後補充又は、アウトソーシング化を図った。 なお、業務登託については、実験の商素化・迅速化を図り、常動職員の第の がお、短時間の非常動職員での後補充又は、アウトソーシング化を図った。 なお、業務登託については、実験の商素化・迅速化を図り、常動職員の第合 なお、無難に関いまし、エリ効果的な運営を図った。、院長の選任に当たっては、 薬が布配はするため、ブロック担当理事が任命権を有する職員の人事異動の調整を 行う人構物のを最低し、プロック担当理事が任命権を有する職員の人事異動の調整を 行う人構造するため、ブロック担当理事が任命権を有する職員の小事異動の調整を 行う人類の関係を使じ、中級17年4月1日付人事異動の調整を できた、研修の計画を立り、一部の開発をは近めとする32コースの研修を実施し、 1、139人が受講した。 の研修計画を近によいては、労務管理研修をはじめとする32コースの研修を実施し、 3、412人が受講した。 3、412人が受講した。 3、412人が受講した。 3、412人が受講した。 51、072人が受講した。	人員に係る指標 技能職について、平成16年度において143人を削減する計画のところ、これを大幅 に上回る258人の純減を図った。 [平成16年度期首における技能職の職員数3,587人に対し、7.2%の減]
国立病院機構事業報告書	平 成 16 年 度 計 画	関する書項 人事に関する計画 力量 力量 力量 内量 内型 内型 内型 内型 内型 内型 内型 内型 内型 内型 内型 内型 大型 大型 大型 大型 大型 大型 大型 大型 大型 大型 大型 大型 大型	人員に係る指標 技能職について、平成16年度にお いて、143人の純減を図る。 (中期計画 714人÷5 =142.8人)
	中期計画	第7 その他主務省今で定める業務運営に 加する事項 力質 力質 ため、医師、看護師等の医療従事者数 については、医療を取り巻く状況の な代に応じて素軟に対応する。 技能職等の職種については、業務の 簡素化・迅速化、アウトソーシン介化 等による効率化を図る。 また、民質な人材の確保及が有効活用 をしよる効率化を図る。 また、民質な人材の確保及が有効活用 をの人事を、プロ・ック 内での職員 一括採用を行うとともにプロック 内での の人材の首成や能力のでの職員 での人事を流を促進するための 人材の首成や能力の開発を行うにか、有為 な人材の首成や能力の開発を行うため の研修を実施する。	人員に係る指標 国立病院機構の平成 1 6 年度期首に もける常勤職員数を 4 6 , 60 7 人と するものの、医師、看護師等の医療従 事者は、医療ニープに適切に対応する ために、変動が見込まれるものであり、 中期目標の期間中においては、適正な 人員配置等により人件費率等の抑制に 特に、技能職については、中期目標 の期間中7 1 4 人()の純減を図る。 年 平成 1 5 年度の技能職員定員数 の 2 割相当 の 2 割相当 の 2 割相当 ただし、上記の額は、役員報酬近びに職員基本給、職員諸手当、超過劃務手当、 ただし、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過劃務手当、 休職者給与及び国際機関等派達職員給与 に相当する範囲の費用である。
	中期目標	第5 その他業務運営に関する監督 1 人事に関する計画 国民の医療需要や医療環境の変化に応 次 民質な医療効率的に提供していく だめに、 でも一方、技能職についてはプロト ニャング等に努め、一層の効率化を図る こた。、必要な人材の育成や能力開発、 大事評価や異動を適切に行うことのでき システムの確立を図ること。	

#
華尼
牃
檑
極
別
浱
爿
H

平置 平成 16 年度の業務の実績	2 医療機器・施設設備に関する計画 施設と建築投資の基本的考え方を指針として示す一方、各病院の経営状 施 況を勘案し、自己資金の活用と長期借入金の償還確実性を踏まえた投資のルール化を図り、 者実な整備を行った。 平成 1 6 年度においては、投資効果が期待できる医療機器への投資を重点的に行うこと として、自己資金を積極的に活用し、医療機器の総投資額 1 1 3 億円のうち 6 9 億円に 自己資金を不行た。 施設設備については、国時代から継続している再編成に係る統合病院の整備や、老朽化 が著しい病院への整備を主とし、抑制した整備を行い、その財源には長期借入金等 4 1 4 億円及び自己資金 1 4 億円を充てた。 その結果、長期借入金額を借入予算額の 4 4 1 億円から 3 6 8 億円として 7 3 億円の 借入額縮減を図った。	3 再編成業務の実施 1 1 日本度に予定されていた再編成5件については、統合後の運営・経営に留意していなりものものは実施した。 中域の16年度に予定されていた再編成5件については、統合後の運営・経営に留意していなわり実施した。 中所院と即用が高を目伸が高にのせて統合し、ナショナルセンター等との連携の下に、成育院・平成36年まで対し、手目の日報といます。 一部の17年の16年まで対し、19年17月1日報会) 西奈良療にと奈良病院を予定を得めて統合し、ナショナルセンター等との連携の下に、放発を関係できたの機能を構えた施設として開設した。 本名良療にと奈良病院を予定を持ての機能を構えた施設として開設した。 なお、奈良病院については、地域を脅力を関係であると、ナショナルセンター等との連携の下に、対が、神経・筋疾患、呼吸器疾患(結核を含む)及び重症心身障害に関し、 本年田病院と関盟(平成16年12月1日統合)、ナショナルセンター等との連携の下に、神経・筋疾患、呼吸器疾患(結核を含む)及び重症との関係した。 本年田病院と対域務院を大き中国院の地で統合し、ナショナルセンター等との連携の下に、がが、循環器病、内も16年12月1日統合)、ナショナルセンター等との連携の下に、がか、循環器病、内分泌・代謝疾患及び連症心身障害に関し、専門的医療、 国権医療でと豊梅病院を生産情報を備えた施設として開設した。 長民の第つをのが情報を信の機能を構えた施設として開設した。 長民の第つをのが情報を自の機能を構えた施設として開設した。 長成の第次を単位はいす年3月1日統合)、ナショナルセンター等との連携の下に、がか、循環器病、は育医療、神経・筋疾患、呼吸器疾患(結核を含む)及び重症心身障害に 関し、専門的医療、神経・筋疾患、呼吸器疾患(結核を含む)及び重症心身障害に の3件については、統合新病院の発足時に必要な職員数を決定するとと直に、その人員 を確保するための職員個々に対する意向調査の実施等再編成を用であった統合予定日を、 なお、西島取りに関いては、工成17年3月1日に変更す なお、西島取りに関いては、工成17年3月1日に変更す なが、西島取りいては、東成っかに展示の経路を第の手が続きをことを決定した。 を養にするための職員個々に対する意向調査の実施等再編成を用いては、平成17年1月 に国立施院機構、応島県、廿日市市、社会福祉法人三線会及び佐伯地区医師会による を養にするにも関係者会議を関催し、重症心身障害医療等を引き続き行を対応しま を養にするにも関係者を記さはは、大の音様に対しての言いでは、 参会後 再編成が予定されている西土・地に対してあるとの主に対しては、対しては、1度にからは対しては、1度にからが開発を高さされている西土・地に対しては、中の表をによる を表にすることを決定した。 参後の運営・経営に関した事用がは一様の表をによる。 参後、再編成が予定されている西土・地は可以を利用であるとのよびには、 本の名の連模・機能を示さされている西土・地に対しては、中の表による を表にすることを決定した。 本のよりに対しては、中の表によりに対しては、中の表によりに対しては、対しに対しては対しては、 本の表に対しては、対しに対しに対しては対しに対しては対しに表しましましましましましましましましましましましましましましましましましまし	4 機能が実施する債務の債益 国立病院機構が国から承継した債務は、747,147,042千円(財政融資資金) であり、平成16年度は、約定どおり償還を確実に行った。 平成16年度償還額 元金 43,994,059千円 利息 22,028,884千円 合計 66,022,942千円
国立汤院機構事業報告率等的工作。	機器・施設設備に関する計画 指人及び自己資金を活用して、 には状況を勘案しつの医療機器・ の整備を行う。	3 再編成業務の実施 中成 1 6 年度に予定されている甲府 甲田府、西奈良・奈良、大牟田・筑後、 豊橋東・豊橋及び長良・岐阜の 5 件の評 鶴成を実施する。	4 機構が承継する債務の償還 平成16年度の償還を約定どおり行う。
	・ 施設役権に関す 等の期間中に整備 前については、別総	3 再編成業務の実施 旧国立病院・療養所の再編成業務については、中期目標の期間中に統廃さが予定されている9件を、その経営に留意しつ音楽に実施する。	4 機構が承継する債務の償還 企業会計原則に基づく、会計処理へと 変わることから、国立病院機構全体とし て、収支相償を目指すとともに、借入金 の元利償還を確実に行う。
野田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田	・ 施設股備に関する事項 ・施設設備については、費用 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3 再編成業務の実施	4 機構が承継する債務の償還 承継した債務の処理を確実に行うこと。

財政投融資対象事業に関する政策コスト分析

(独)国立病院機構

1.財政投融資を活用している事業の主な内容

診療業務に係る病棟等施設の整備又は医療機器等の設備の設置を行い、もって国民の健康に重大な影響のある疾病に関する医療その他の医療の提供を行っている。

(参考)財投対象外の主な事業内容としては、医療に関する調査及び研究並びに技術者の研修等がある。

2.財政投融資計画額等

(単位:億円)

16年度財政投融資計画額	15年度末財政投融資残高見込み
441	7,486

3. 当該事業の成果、社会・経済的便益など

国立病院機構は、患者の目線に立った安心で質の高い医療の 提供、ネットワークを活かしたエビデンスの形成など質の高い 医療に関する調査及び研究、良質な医療人の育成を目指す技術 者の研修等の業務を通じて、我が国の医療の向上に貢献すると ともに、国の医療政策の中で以下のような重要な役割を果たし ている。

医療の提供

入院患者延数 195万人 外来患者延数 143万人

(平成14年度実績)

先駆的医療に関する役割

各臨床研究センター(部)を中心とした政策医療ネットワークを活用して症例データベースを構築すること等により、 多施設共同研究及び治験等を実施する。

歴史的・社会的な経緯等により他での対応が困難な分野で の役割

血液製剤によるHIV感染、結核等への対応

- ・エイズ拠点病院 70施設(全国で約20%の患者数)
- ・多剤耐性結核等拠点施設 53施設 結核病床(平成1 4年度)8,130床(全国で約50%の病床数)
- ・重症心身障害児(者)施設 73施設 7,488床(全 国で約43%の病床数)
- ・進行性筋ジストロフィー施設 26施設 2,366床 (全国で約80%の病床数)

国家の危機管理や国際貢献における役割 国際医療協力、広域災害、国際感染症への対応

- ・イラン地震(平成15年)に薬剤師1人を派遣。
- ・アルジェリア地震(平成15年)に医師等2人を派遣。
- ・エルサルバドル地震(平成13年)に医師等3人を派遣。
- ・有珠山噴火(平成12年)に医師等延べ120人、三宅 島噴火(平成12年)に医師等4人を派遣。
- ・東海豪雨災害(平成12年)に医師等15人を派遣。

国家的見地から重要な医療政策を実践する役割 DPC(入院医療費の包括払い)適用病院

・8施設(平成16年度導入予定)

臨床研修指定病院

・47施設

地域医療への貢献

救急医療・小児救急医療の充実(平成14年10月現在)

- ・二次輪番実施施設数 61施設
- ·小児救急医療支援事業実施施設数 15施設
- ·精神科救急実施施設数 12施設

研修事業の実施(平成14年度延べ参加人数実績)

120,751名

14. 当該事業に関する政策コスト分析の試算値

[政策コスト]	(単位:億円)
区分	16年度
1.国からの補給金等	3,645
2.国への資金移転	-
1~2 小計	3,645
3.国からの出資金等の機会費用分	2,721
1~3 小計	923
4.欠損金の減少分	-
1~4 合計 = 政策コスト(A)	923
分析期間(年)	33

上段:割引現在価値 下段:名日値

[投入時点別政策コスト内訳] しず	ト段:石日恒 丿
区分	16年度
(A) 政策コスト (再掲)	923 3,708
分析期首までに投入された 出資金等の機会費用分	675 -
分析期間中に新たに見込ま れる政策コスト	248 3,708
国からの補給金等	3,645 4,302
国への資金移転	-
剰余金等の増減に伴う 政策コスト	3,397 8,010
出資金等の機会費用分	-

[前提条件を変化させた場合]

(単位:億円)

変化させた前提条件とその変化幅	政策コスト(増減額)
診療収益 1%	1,417(+ 494)
調達金利 + 1%	1,281(+ 358)

<参考>

補給金・出資金等の16年度予算計上額 該当なし

5.分析における試算の概要及び将来の事業見通し等の考え方

対象事業の範囲は、国民の健康に重大な影響のある疾病に関する医療その他の医療を提供するために必要な国立病院機構の施設整備及び医療機器整備等である。

事業規模については、平成16年度計画額441億円及びその継続事業の完了する平成23年度までの事業に係る計画額426億円を対象としており、分析期間は当該事業に係る借入金償還までの33年間となっている。

主な前提条件である診療業務収入については、将来の診療報酬改定等の不確定要素は除き(16年度診療報酬改定は考慮)過去の伸率、再編成による増減等を勘案して計上。診療業務支出については、人件費率の減、材料費率の低減等を勘案して計上。なお、再編成が平成23年度に終了することから、平成25年度以降は平成24年度と同額を計上している。

(単位:億円)

\ 1-					
	(計画)	(試算前提)			
年 度	16	17	18	19	
診療業務収入	6,800	6,834	6,873	6,903	
診療業務支出	6,593	6,622	6,592	6,593	

6.補助金等が投入される理由、仕組み、国庫納付根拠法令等

補助金等が投入される理由、仕組み

(理由)結核など他の設置主体では対応困難な領域に対する医療等の政策医療を実施するため、また、国の時代に発生した退職 債務の手当等のため、運営費交付金の受入れを予定している。

(根拠法令)独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第46条

「政府は、予算の範囲内において、独立行政法人に対し、その業務の財源に充てるために必要な金額の全部又は一部に相当する金額を交付することができる。」

(国庫納付根拠法令)独立行政法人国立病院機構法(平成14年法律第191号)第15条第3項

「機構は、第一項に規定する積立金の額に相当する金額から同項の規定による承認を受けた金額を控除してなお残余があるときは、その残余の額を国庫に納付しなければならない。」

7.特記事項など

独立行政法人国立病院機構は、中央省庁等改革基本法を受けて成立した「独立行政法人国立病院機構法(平成14年法律第191号)」の規定により、国立病院特別会計のうち、全国154の国立病院・国立療養所(ナショナルセンターを除く)が単一の独立行政法人として平成16年4月1日に移行し設立された。

法人形態については当機構に承継される資産等の額をあらかじめ定めることができないこと等から、旧形態 (国立病院特別会計)を前提とした分析を行っている。

(参考)平成16年度計画予算見積り、貸借対照表、損益計算書

平成16年度計画予算見積り

(単位:百万円)

T PACE T CATE TO STATE TO	(十四・口/))/		
区分	16計画	区分	16計画
(収入)		(支出)	
運営費交付金	52,075	業務経費	643,942
施設整備費補助金	5,818	診療業務経費	629,920
施設整備資金貸付金償還時補助金	104	教育研修業務経費	7,791
財政融資資金借入金	44,100	臨床研究業務経費	6,229
業務収入	686,962	施設整備費	49,918
その他収入	980	借入金償還	44,315
		支払利息	22,672
		その他支出	29,193
収入合計	790,039	支出合計	790,039

貸借対照表 (単位:百万円)

ががいます					(十四・口/기コ/
区分	14年度末実績	15見込	区分	14年度末実績	15見込
(借方)			(貸方)		
流動資産	36,637	8,529	未払消費税	205	256
現金預金	30,254	2,153	借入金	711,868	712,194
未収金	4,937	4,930	産業投資特別会計より受入		
貯蔵品	1,446	1,446	施設整備財源受入	15,079	15,079
固定資産	1,384,712	1,440,429	未収金償却引当金	1,398	1,395
土地	442,825	435,002	基金	707,699	692,798
立木竹	523	516	本年度利益		27,236
建物	320,041	344,378			
工作物	262,537	300,477			
医療用機械器具	238,689	254,778			
備品	94,573	99,726			
未完成施設	25,524	5,553			
本年度損失	14,901				
借方合計	1,436,249	1,448,958	貸方合計	1,436,249	1,448,958

損益計算書 (単位:百万円)

没血口 开目					(+12.0/11)
区分	14年度実績	15見込	区分	14年度実績	15見込
(損失の部)			(利益の部)		
病院経営費	433,521	438,695	診療収入	438,295	447,307
医療技術開発等研究費	2,652	3,927	一般会計より受入	68,531	65,233
看護師等養成費	4,902	4,739	医療技術開発等研究収入	3,885	5,573
施設整備経費	11,419	13,471	利子収入	0	0
支払利子	24,036	23,322	雑収入	5,768	5,419
未収金償却引当金繰入	285		未収金償却引当金れい入		3
雑損	55,776	20,104	雑益	1,211	8,059
予備費		100	本年度損失	14,901	
本年度利益		27,236			
合 計	532,591	531,593	合 計	532,591	531,593

⁽注1)独立行政法人国立病院機構の資産、負債、損益その他についての状況に関する調書を作成するために必要な資産の価額は、独立行政法人 国立病院機構の成立の日現在における時価を基準として評価委員が評価した価額となるため、あらかじめ資産等の価額を定めることがで きないので、財務諸表に代えて、独立行政法人国立病院機構の平成16年度計画予算見積りを示すとともに、参考として国立病院特別会 計の貸借対照表及び損益計算書を計上している。

⁽注2)独立行政法人国立病院機構の平成16年度年度計画予算見積りの見込額は、主務大臣の独立行政法人国立病院機構に対する中期目標の指示及び中期計画の認可が行われる前のものであることなどの理由により、相当に異動することがある。

⁽注3)四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。